

2021年度日本体育・スポーツ・健康学会体育社会学専門領域研究会

1. 日 時 2021年12月12日（日）14：00～16：30
2. 開催方法 Zoomによるオンライン
3. テーマ 体育社会学は何を問うてきたのか—その特徴，独自性について—

4. 内 容

【登壇者】

北村尚浩（鹿屋体育大学）

研究動向から見た体育社会学の独自性：学会大会における一般発表演題から

水上博司（日本大学）

経験知から見た体育社会学の独自性：NPO実践という経験知から専門知へ

松田恵示（東京学芸大学）

関連領域との差異と「社会的出自」から見た体育社会学の独自性

【コメンテーター】

大勝志津穂（愛知東邦大学）

稲葉佳奈子（成蹊大学）

【司会】

石坂友司（奈良女子大学 / 研究委員会）

原 祐一（岡山大学 / 研究委員会）

開会挨拶

松尾哲矢（立教大学）

松尾：皆さん、こんにちは。立教大学の松尾です。2021 年度と 2022 年度の研究委員長を仰せ付かっています。どうぞよろしくお願ひします。本日は、年末の大変忙しい中、多数の皆様にお集まりいただき、本当にありがとうございます。

体育社会学専門領域は、旧日本体育学会の一専門領域ですが、日本体育学会は、2021 年 4 月から「日本体育・スポーツ・健康学会」と名称を変更しました。そのため、これまでのような学術発展への寄与よりも、むしろ領域の諸活動を生かしながら、日本のスポーツ政策決定にも関わるような動きをしていこうということで、学会の大きな変更が行われているところです。

ついでに、現在、日本体育・スポーツ・健康学会の学会大会では、いわゆる専門領域横断型の課題別研究報告やシンポジウムに力点を置き、専門領域別のシンポジウムは開催しないことになりました。そういった意味で、今回は、いわゆる専門領域の研究会という形で開催することになりました。

そんな中であって、体育社会学専門領域の独自性や存在意義も含め、私たちは、足場をしっかりと固める必要がある時期にきています。一方では、新しい学会をつくる動きももちろんありますが、例えば、日本スポーツ社会学会や日本生涯スポーツ学会など、いろんな関連学会がある中で、体育社会学という領域がどういう独自性を持っているのかを真剣に考えていこうというのが本会の趣旨です。

そういった意味では、参加していただいた先生方には、「こういう独自性があるんじゃないか」、「こういうことを考えていく必要があるんじゃないか」という意見を賜れば大変ありがたいです。

本日は少し長丁場になりますが、どうぞ最後まで参加して活発に議論していただければありがたいと思います。今日はどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

趣旨説明

石坂友司（奈良女子大学）

石坂：松尾先生、ありがとうございます。

それでは、司会から本日の研究会「体育社会学は何を問うてきたのか—その特徴、独自性について—」の開催趣旨について説明します。

2021 年度より、これまでの日本体育学会が改称され、日本体育・スポーツ・健康学会となりました。これは、研究対象としての「体育」から「スポーツ」・「健康」領域への拡大にとどまらず、これまで専門領域内で議論が進められてきた学術的な問いを、学会内の各専門領域を横断した問いへとつなげ、かつ政策提言をも含んだ応用的な答えを導き出す学会組織への変革が目指されたものです。

具体的には、五つのテーマを議論する研究部会が領域横断的にシンポジウムを組織し、それぞれの研究領域の知見を積み重ねていく方式への移行が始まっています。

このことは、多様な観点から研究課題を捉え返して深化させていく可能性を秘めている一方で、専門領域がこれまで培ってきたディシプリンとしての存在意義を揺るがしかねない事態を招いているとも言えます。特に体育社会学専門領域は独立学会を持っていませんので、独自のシンポジウムや一般研究発表を行えなくなるような状況になれば、その存在意義は大きく減損することが考えられます。

この夏の学会大会では、一般発表は五つの研究部会にひも付けられてテーマごとに行われたこともあり、専門領域での一般発表は 11 演題にとどまりました。これは、2019 年の 41 演題と比較すると、大きな減少と言えます。

そのような大きな変化に直面して、専門領域としてはどのように対応していくのか、2020年12月より「日本体育学会体育社会学専門領域における今後の在り方検討ワーキンググループ」が組織され、議論を積み重ねてきました。ワーキンググループでは、2021年3月に「ワーキンググループ答申」をまとめました。この答申については、11月18日に事務局より配信されていると思いますが、のちほどチャットで届けます。

その内容を要約すると、「体育社会学専門領域の今後の在り方を検討するうえで、体育社会学という学問の独自性とは何かについての議論と認識を深めることが最も重要であり、その議論の延長線上に領域の目指すべき在り方が見えてくる」というものでした。

今後の方向性としては、「専門領域を独立学会化する」という提案がなされ、評議員会、総会を経て、先日、事務局より意向調査が行われたところです。

本日の研究会では、主にワーキングを構成していたメンバーの先生方に登壇していただきながら、今後の専門領域の在り方を検討するうえで、ワーキンググループで検討された体育社会学の特徴、独自性について、会員の皆様と情報を共有しながら議論を深めたいと考えています。

これまで専門領域の独自性については、研究論文、シンポジウム、研究会などを通して議論が行われてきました。ここ20年ほどを見ると、論文では、2005年の「体育学研究」第50巻記念誌に掲載された佐伯年詩雄先生の「体育社会学研究の半世紀—そのあゆみから、課題を展望する—」、そして、2020年の「年報体育社会学」の創刊号に掲載された菊幸一先生の「体育社会学の再生を求めて」、川西正志先生の「日本体育学会創設からの70年間の体育社会学専門領域活動の課題と展望」などが挙げられます。

また、学会大会前に行われるプレセッションでは、2016年に、「体育社会学の今後の在り方について考える」と題し、本日話していただく北村尚浩先生、司会を務めていただく原祐一先生が報告をしています。昨年2020年度の研究会では、「制度としての『体育』の社会的変容—対象を見失う?『体育社会学』の転機—」と題し、「体育」から「スポーツ」へと名称変更される、さまざまな研究対象の社会的変化を視野に入れながら、体育社会学は誰のために、何を目的にして営まれるのかについて議論が行われました。原先生は、ここでも報告をしています。

この研究会の内容については、『年報体育社会学』第2号に掲載されていますが、最後に指摘されたのは、「対象としての『体育』、『スポーツ』という違いを超えて、体育社会学が独自に考究する課題なり方法論があるのではないか」という問いでした。このことは、隣接するスポーツ社会学や教育社会学、教育学などとの差異を意識的に捉えながら、体育社会学の独自性について考察することを必要とします。

以上のように議論が進められてきた中で、学会の制度的変更という喫緊の課題に直面している新たな現状があります。そこで、2021年度の研究会では、ワーキンググループのメンバーとして答申作成のための議論を重ねてきた先生方を主な登壇者として、これまでの体育社会学が学問領域として行ってきた研究を振り返り、研究対象や研究課題、方法論においてどのような特徴や独自性を有しているのかについて、関連領域との差異を意識しながら議論を深めていきたいと思えます。

あらためて本日のテーマは、「体育社会学は何を問うてきたのか—その特徴、独自性について—」です。

趣旨説明が長くなりましたが、本日の登壇者の先生方を紹介します。まず、鹿屋体育大学の北村尚浩先生です。本日は、「研究動向から見た体育社会学の独自性：学会大会における一般発表演題から」というテーマで報告していただきます。

本日、北村先生は、本務校でのどうしても外せない仕事があり、参加していただけませんでした。これまでの経緯と、学会がどのようなテーマで議論を行っているのかについて、外せないテーマと報告者と考えましたので、無理を言ってビデオ報告をお願いしました。のちほど共有でビデオ

を見ていただく形を取ります。

続いて、日本大学の水上博司先生には、「経験知から見た『体育社会学』の独自性—NPO 実践という経験知から専門知へ—」というテーマで報告していただきます。水上先生はワーキンググループのメンバーです。

そして、東京学芸大学の松田恵示先生には、「関連領域との差異と『社会的出自』から見た体育社会学の独自性」というテーマで報告していただきます。松田先生もワーキンググループのメンバーです。

以上の三先生の報告が終わったあとは、議論を活発に進めるために、コメンテーターの先生から論点を提示していただきます。コメンテーターは、愛知東邦大学の大勝志津穂先生、成蹊大学の稲葉佳奈子先生にお願いしています。大勝先生はワーキンググループのメンバーで、稲葉先生は研究委員を務めています。

司会は、前半部分は私が担当し、後半のディスカッション部分からは岡山大学の原先生にお願いしています。原先生は研究委員でもあり、この内容については二つの報告を行っています。

それでは、早速、報告に移ります。まず、各先生方に 25 分程度ずつ報告していただき、コメンテーターのコメントまで続けます。そこで時間をいったん見ながら、小休止を一度入れる予定です。もし質問などがあれば、その都度、チャットを通じて受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

研究動向から見た体育社会学の独自性： 学会大会における一般発表演題から

北村尚浩（鹿屋体育大学）

本日は、本学主催の地域イベントが入っており、そちらの運営にあたらなければならず、研究会に出席して話すことができません。このような形で発表することをご容赦ください。

私に与えられたテーマは、「研究動向から見た体育社会学の独自性：学会大会における一般発表演題から」です。

2016年の学会大会前に関西大学で開催された専門領域のプレセッションは、「体育社会学の今後の在り方について考える」というテーマでした。そのときに、およそ20年間をさかのぼって、日本体育学会における体育社会学専門領域専門分科会でのシンポジウムテーマと一般発表演題を概観した発表をしました。

今回の研究会で私に与えられたミッションは、「2016年のプレセッションで発表した内容に、それ以後の研究発表を加えて検討してください」ということでしたが、第1回大会から今年開催された第71回大会までの一般発表演題を扱って報告します。

一つは、体育社会学専門領域（分科会）シンポジウムのテーマにはどのようなものがあったかという視点、もう一つは、体育社会学専門（分科会）領域での一般発表の演題にテキストマイニングを施し、その結果、どのようなことが見えてきたのかについて報告します。そして、それを基に体育社会学の今後の在り方について言及します。

データの収集

今回、対象としたのは、日本体育学会大会での体育社会学専門分科会、専門領域におけるシンポジウムのテーマと一般発表の演題です。

資料の収集にあたっては、J-STAGEで公開されている「体育学研究」第1巻から第15巻、及び「日本体育学会大会号」第22回大会から

第55回大会、「日本体育学会大会予稿集」第56回大会から第71回大会からシンポジウムのテーマと一般発表演題を収集しました。

学会大会の抄録は、第1回大会から第21回大会までは「体育学研究」として刊行されていました。「大会号」の形になったのは1971年の第22回大会からです。

また、専門分科会が設立された1962年以前の学会大会では、「社会学的研究」というように区分がされた学会大会と区分が不明確な学会大会とがありました。それぞれの抄録の中身を吟味することで、体育社会学領域の研究かどうかを判断することも可能でしたが、区分が不明確な演題は除外しています。よって、「年報体育社会学」に菊先生、川西先生が論文を寄せていますが、先生方が示した数字とは若干異なることをあらかじめ伝えておきます。

また、シンポジウムについても、特に学会発足当初は、「シンポジウム」と明確にうたわれたプログラムは見当たらず、研究会、研究討論会、共同研究発表会などとして行われていたようです。よって、必ずしも全てのシンポジウムのテーマを網羅できているものではないことも申し添えておきます。

さらに、比較対象として「体育学研究」の第1巻から第66巻に掲載された論文のタイトルと体育心理学専門領域の第22回大会以降の発表演題を収集しました。

分析

次に分析方法です。シンポジウムのテーマについては、特に分析を行ったわけではなく、一覧にして示します。

次に、体育社会学専門領域と体育心理学専門領域の一般発表、「体育学研究」掲載論文のそれぞれのタイトルとサブタイトルに対して、

| 開催年 | 回 | テーマ | 開催年 | 回 | テーマ |
|------|-----|--------------------------------------|------|-----|----------------------------------|
| 1956 | 7回 | 大学入試の体育に及ぼす影響について | 1972 | 23回 | 現代社会とスポーツ：特にプレイとの関連から |
| 1957 | 8回 | マス・コミュニケーションは体育に如何なる影響を与えているか | 1973 | 24回 | 地域社会におけるスポーツクラブの育成について |
| | | 高等学校運動部に選手に関する教育社会学的研究：第一報 運動選手の実態調査 | 1974 | 25回 | 社会体育指導者の現状とその養成 |
| 1958 | 9回 | 農村レクリエーションの社会学的研究：集団と施設を主とする基礎的調査 | 1975 | 26回 | コミュニティスポーツをめぐる諸問題 |
| | | 高等学校運動部に選手に関する教育社会学的研究（第二報） | 1976 | 27回 | 社会体育指導者の社会的機能について |
| 1960 | 11回 | 農村レクリエーションの社会学的研究 | 1977 | 28回 | スポーツ参加の社会的背景 |
| | | スポーツにおけるアマチュアリズム | 1978 | 29回 | 戦後日本の学校体育政策をめぐる：学習指導要領の変遷を中心に |
| 1961 | 12回 | (体育社会学研究懇談会) | 1979 | 30回 | 現代の子どもをめぐる問題と体育とスポーツ |
| 1962 | 13回 | 我が国におけるスポーツ人口の構造と変動について | 1980 | 31回 | オリンピックをめぐる諸問題 |
| 1963 | 14回 | 現代におけるスポーツの社会的機能について | 1981 | 32回 | スポーツ振興法の社会的機能について |
| 1964 | 15回 | 運動部とくに高校運動部の現状と問題 | 1982 | 33回 | スポーツの発展とアマチュアリズムのゆくえ：問題の所在と検討の方向 |
| 1965 | 16回 | 現代社会におけるスポーツの機能 | 1983 | 34回 | 社会変化と学校体育 |
| 1966 | 17回 | 体育の場における集団の構造と機能について：学修効果を高めるために | 1984 | 35回 | 青少年問題とスポーツ |
| 1967 | 18回 | 体育教師の生活と意識 | 1985 | 36回 | スポーツにおける社会学的研究の寄与 |
| 1968 | 19回 | 社会変化とスポーツ | 1986 | 37回 | 体育教師の体罰問題 |
| 1969 | 20回 | わが国におけるスポーツの特質について | 1987 | 38回 | 子どもとスポーツ：その危機的状況をめぐる |
| 1970 | 21回 | これからの社会体育：文部省保健体育審議会中間報告をめぐる | 1988 | 39回 | オリンピックの現代的意義を問う |
| 1971 | 22回 | | 1989 | 40回 | 体育・スポーツ社会学の創造と展開 |
| | | | 1990 | 41回 | スポーツに求められる倫理 |

図 1

| 開催年 | 回 | テーマ | 開催年 | 回 | テーマ |
|------|-----|--|------|-----|--|
| 1991 | 42回 | スポーツ産業を考える：そのメリット・デメリット | 2006 | 57回 | 体育は学校教育を変えられるか：体育社会学からの発信 |
| 1992 | 43回 | 高齢者のスポーツを考える | 2007 | 58回 | いわゆる「ゆとり教育」からみた今日の体力問題 |
| 1993 | 44回 | スポーツは国民性を超えられるか？：ほんとうの国際比較は可能か | 2008 | 59回 | 「日本のスポーツ政策の課題と展望」：新スポーツ法の制定をめぐる |
| 1994 | 45回 | スポーツとジェンダー：「男らしさ」「女らしさ」のゆくえ | 2009 | 60回 | 動き出した新スポーツ振興法：社会政策論からの課題 |
| 1995 | 46回 | ディベート：大学スポーツに未来はあるか | 2010 | 61回 | 日本のスポーツ立国戦略に足りないものは何か：スポーツ政策の国際比較からの提言 |
| 1996 | 47回 | 現代スポーツとコマーシャルリズム | 2011 | 62回 | スポーツの社会的役割と可能性の再考：スポーツによる復興支援の中で |
| 1997 | 48回 | 加齢に伴うスポーツ教育 | 2012 | 63回 | 学校体育における武道必修化の意味と社会学的課題：何が問題なのか |
| 1998 | 49回 | 「みるスポーツ」の魅力と将来展望 | 2013 | 64回 | 学校運動部における「体罰」：問題の所在とその批判的検討 |
| 1999 | 50回 | 体育社会学研究の成果と将来展望 | 2014 | 65回 | わが国におけるメガスポーツイベントの社会文化的意義と課題 |
| 2000 | 51回 | 体育・スポーツ社会学研究のニューパラダイム | 2015 | 66回 | Beyond2020 & Agenda2020から体育・スポーツ社会学の研究はいかなる方向に向かうべきなのか：都市、地方、多様性、差別、成熟、開発、震災 |
| 2001 | 52回 | 体育・スポーツの公共性をめぐる21世紀ビジョン | 2016 | 67回 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック後のスポーツ環境を考える |
| 2002 | 53回 | 日本における21世紀のスポーツ振興の課題と展望：政策・クラブ・NPO・指導者 | 2017 | 68回 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック後のスポーツ環境を考える2 |
| 2003 | 54回 | スポーツと多文化共生 | 2018 | 69回 | 体育の未来予想図と社会学的想像力 |
| 2004 | 55回 | 転機にある企業スポーツ：新たなモデルと地域密着を探る | 2019 | 70回 | 学校教育におけるオリンピック・パラリンピックレガシーを問う |
| 2005 | 56回 | 日本におけるスポーツ・健康政策の評価と課題 | | | |

図 2

KH Coder を用いたテキストマイニングによる形態素解析を行いました。そして、頻出語を抽出し、語と語の関係性の強さを表す共起ネットワークを作成し、発表演題に含まれる語の分類

を試みました。さらに、発表年代を概ね 10 年で区切り、それぞれの年代との対応分析を行うとともに、各年代の特徴語を抽出しました。

体育社会学専門領域（分科会）

シンポジウムテーマ

まず、学会大会における体育社会学専門領域シンポジウムのテーマを見てみます。図1は1956年の第7回大会から1990年の第41回大会のシンポジウムテーマです。「体育学研究」をあたってみました。第6回大会まではシンポジウムらしきものを確認することができませんでした。

また、第7回大会から第9回大会も、プログラムや詳録には「シンポジウム」という記載がなく、「研究討論会」、「共同研究発表会」などになっていました。

1961年の第12回大会の体育社会学研究懇談会で専門分科会の設立が議論され、翌1962年に専門分科会が設立されています。

大会のプログラムで「シンポジウム」という言葉を確認できたのは、1963年の第14回大会以降でした。薄いグレーに塗ってあるのが、そのようなイベントがあった大会と10年ごとの節目となる大会です。

図2に42回大会以降のシンポジウムのテーマを示していますが、1991年に日本スポーツ社会学会が設立されています。そして、第50回大会、第60回大会、第70回大会が節目となる大会です。2002年には日本体育学会が社団法人化されました。その後、2012年以降は「専門分科会」から「専門領域」となり、現在に至っています。

ちなみに、私自身が記憶しているシンポジウムは、1995年の第46回大会の「ディベート：大学スポーツに未来はあるか」以降です（図1, 2）。

シンポジウムのテーマから

シンポジウムのテーマをこのように概観してみると、第40回大会（1989年「体育・スポーツ社会学の創造と展開」）、第50回大会（1999年「体育社会学研究の成果と将来展望」）、第51回大会（2000年「体育・スポーツ社会学研究のニューパラダイム」）では、体育社会学研究の在り方やスポーツ社会学研究との対比が扱われていました。

そして、今回の一覧を眺める限りは、1970

年代後半辺りに「体育」から「スポーツ」にシフトし、2006年以降には、「スポーツ」時々「体育」となっているように見えます。

また、「ゆとり教育」(2007年第58回大会「いわゆる『ゆとり教育』からみた今日の体力問題」)、「武道必修化」(2012年第63回大会「学校体育における武道必修化の意味と社会学的課題：何が問題なのか」)、「部活動での体罰問題」(2013年第64回大会「学校運動部における『体罰』：問題の所在とその批判的検討」)など、それぞれの時期で社会的関心が高いテーマが設定されています。

2014年から4回は「オリンピック」がテーマになっていましたが（2014年第65回大会「わが国におけるメガスポーツイベントの社会文化的意義と課題」、2016年第67回大会「2020年東京オリンピック・パラリンピック後のスポーツ環境を考える」、2017年第68回大会「2020年東京オリンピック・パラリンピック後のスポーツ環境を考える2」、2019年第70回大会「学校教育におけるオリンピック・パラリンピックレガシーを問う」）、この期間には体育に関して社会的関心を集めるような出来事はなかったのでしょうか（図3）。

シンポジウムのテーマから

・体育社会学研究のあり方

- ・体育・スポーツ社会学の創造と展開（第40回大会、1989）
- ・体育社会学研究の成果と将来展望（第50回大会、1999）
- ・体育・スポーツ社会学研究のニューパラダイム（第51回大会、2000）

・「体育」から「スポーツ」、そして体育

- ・1970年代後半が境界か？
- ・2006年以降、「スポーツ」とときどき「体育」
- ・2014年～2017年はオリンピック→「体育」は？

図3

体育社会学専門領域（分科会）一般発表演題

次に、一般発表演題の分析結果を報告します。

これは発表演題数の推移のグラフです。最も多かったのが1968年の第19回大会で、66演題でした。全体的なトレンドとしては、減少傾

発表演題数の推移 (n=2,470)

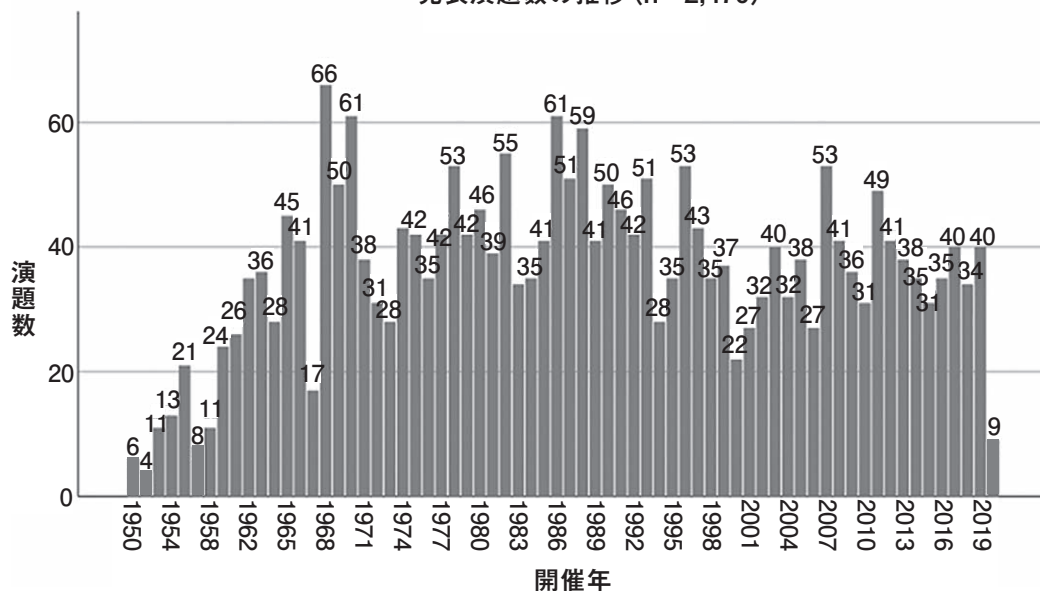


図 4

結果でした。

共起ネットワーク

次に、語と語との関係の強さを表す共起ネットワークを示しました。「学校体育」、「社会体育」、「地域スポーツ」、「集団機能」など、体育社会学の研究対象がサブグラフとして抽出されている様子がうかがえます(図6)。

「スポーツ」の前後に含まれる語

図7は、「スポーツ」という言葉の前後に含まれる語の数を左右5語の範囲で示したものです。一番多かったのは「活動」で、「スポーツ」の右側1語目、つまり、「スポーツ」に続いて108回出現していることが分かります。次に、「スポーツ」×「クラブ」(88回)、「スポーツ」×「参加」(64回)と続いています。

その具体的な演題例を示しました。「スポーツ」×「活動」では、「職場におけるスポーツ活動についての研究(第一報):景気変動が職場のスポーツ活動に与える影響について」(1963年)、「教育支援センターにおけるスポーツ活動と経済的環境」(2017年)、「スポーツ」×「クラブ」では、「大学スポーツクラブ(同好会)のあり方について」

抽出語(上位60語)

| 抽出語 | 出現回数 | 抽出語 | 出現回数 | 抽出語 | 出現回数 |
|------|------|------|------|--------------|------|
| スポーツ | 1350 | 選手 | 99 | サッカー | 56 |
| 体育 | 390 | 現状 | 91 | 態度 | 56 |
| 社会 | 342 | 指導 | 86 | 子ども | 55 |
| 活動 | 321 | 大学 | 82 | 婦人 | 54 |
| 参加 | 255 | 余暇 | 82 | 基礎 | 53 |
| 地域 | 229 | 児童 | 75 | 都市 | 53 |
| 意識 | 204 | 実施 | 73 | 文化 | 53 |
| 生活 | 189 | 機能 | 68 | 高校 | 50 |
| クラブ | 168 | 過程 | 66 | 環境 | 49 |
| 運動部 | 162 | 身体 | 66 | 女子 | 49 |
| 集団 | 139 | 教育 | 65 | レクリエーション | 47 |
| 運動 | 132 | 教師 | 64 | 住民 | 46 |
| 学校 | 130 | 女性 | 64 | コミュニティ | 45 |
| 行動 | 119 | 組織 | 64 | 総合型地域スポーツクラブ | 45 |
| 指導者 | 117 | 高齢 | 63 | 野球 | 45 |
| 大会 | 117 | 施設 | 62 | 満足 | 44 |
| 社会学 | 115 | イベント | 61 | 教室 | 43 |
| 競技 | 113 | 遊び | 59 | 特性 | 43 |
| 社会体育 | 110 | 振興 | 58 | ボランティア | 42 |
| 大学生 | 103 | 形成 | 57 | 農村 | 42 |

図 5

向にあると言えます(図4)。

抽出後(上位60語)

KH Coderを用いたテキストマイニングにより、演題に含まれる語の出現頻度を示しました(図5)。

最も多かったのは「スポーツ」の1,350回で、2番目に多い「体育」の390回の3.5倍という

「体育」の前後に多く含まれる語

| N | 抽出語 | 品詞 | 合計 | 左合計 | 右合計 | 左5 | 左4 | 左3 | 左2 | 左1 | 右1 | 右2 | 右3 | 右4 | 右5 | スコア |
|----|------|------|----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|
| 1 | スポーツ | 名詞 | 93 | 18 | 75 | 6 | 6 | 5 | 1 | 0 | 5 | 60 | 6 | 2 | 2 | 42.767 |
| 2 | 学校 | 名詞 | 45 | 45 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 | 41 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 42.750 |
| 3 | 授業 | サ変名詞 | 30 | 0 | 30 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 24 | 5 | 0 | 1 | 0 | 26.750 |
| 4 | 教師 | 名詞 | 29 | 2 | 27 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 20 | 2 | 4 | 0 | 1 | 23.533 |
| 5 | 大会 | 名詞 | 29 | 6 | 23 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 21 | 0 | 1 | 0 | 1 | 22.967 |
| 6 | 地域 | 名詞 | 30 | 25 | 5 | 3 | 1 | 3 | 4 | 14 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 19.083 |
| 7 | 社会学 | タグ | 34 | 0 | 34 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 1 | 6 | 11 | 5 | 17.250 |
| 8 | 指導 | サ変名詞 | 19 | 1 | 18 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 1 | 4 | 1 | 1 | 13.483 |
| 9 | 活動 | サ変名詞 | 27 | 4 | 23 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 7 | 2 | 7 | 6 | 1 | 13.367 |
| 10 | 国民 | 名詞 | 13 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13.000 |

図9

「体育」の前後に多く含まれる語

次に、「体育」という言葉の前後に多く出現する語です。「スポーツ」のほか、「学校」、「授業」、「教師」といった学校体育に関連する語が上位に現れています。

その具体的な演題を挙げました。「体育」×「スポーツ」では、「スポーツ集団に関する体育社会学的研究（その一）」（1956年）、「体育・スポーツにおける科学知としての『栄養』に関する考察：第2次大戦後の資料を対象として」（2018年）、「体育」×「学校」では、「都市と農村における学校体育の実証的研究（その1）：研究の目的と方法」（1954年）、「全国高等学校体育学科・コース連絡協議会及び全国高等学校長協会体育部会の歴史の変遷に関する研究」（2021年）、「体育」×「授業」では、「態度測定による体育の授業診断（第1報）」（1970年）、「体育授業におけるAIの活用に関する基礎的研究」（2019年）といった演題がありました。こうして見ると、「体育」という語は学校体育の文脈の中で多く使われていると言えるでしょう（図9、10）。

対応分析

次に、発表年代を10年ごとに区切って外部変数とし、対応分析を行いました。原点付近に

- ・「体育」×「スポーツ」
 - ・スポーツ集団に関する体育社会学的研究（その一）（1956年）
 - ・体育・スポーツにおける科学知としての「栄養」に関する考察：第2次大戦後の資料を対象として（2018年）
- ・「体育」×「学校」
 - ・都市と農村における学校体育の実証的研究（その1）：研究の目的と方法（1954年）
 - ・全国高等学校体育学科・コース連絡協議会及び全国高等学校長協会体育部会の歴史の変遷に関する研究（2021年）
- ・「体育」×「授業」
 - ・態度測定による体育の授業診断（第1報）（1970年）
 - ・体育授業におけるAIの活用に関する基礎的研究（2019年）

図10

布置している語は、どの年代にも共通した語であり、原点からの距離が近い順に取り立てて特徴的でない語と判断できます。従って、「スポーツ」、「社会」、「コミュニティ」、「女性」、「大学生」などは、どの年代にも対応しない、特徴的でない語と言えます。

各年代で見てみると、1950年代は「農村」、「レクリエーション」、「生活」など、1960年代は「集団」、「都市」、「生活」、「体育」など、1970年代は「態度」、「振興」、「利用」など、1980年代は「教室」、「クラブ」、「意識」など、1990年代は「高齢」、「子ども」、「競技」、「形成」など、2000年代は「総合型地域スポーツクラブ」、「ボランティア」、「教育」、「サッカー」、「実施」、「イベント」など、2010年以降は「ボランティア」、「教育」、「サッカー」、「実施」などの語が特徴的と言えます（図11）。

| 1950年代 | | 1960年代 | | 1970年代 | | 1980年代 | |
|----------|------|--------------|------|----------|------|--------|------|
| 農村 | .096 | 体育 | .141 | 体育 | .114 | スポーツ | .196 |
| 新聞 | .081 | 社会 | .116 | 意識 | .087 | 社会 | .111 |
| 記事 | .073 | 集団 | .113 | 参加 | .086 | 地域 | .084 |
| 実証 | .072 | 生活 | .113 | 社会体育 | .084 | クラブ | .076 |
| 都市 | .068 | 地域 | .085 | 社会 | .083 | 意識 | .075 |
| レクリエーション | .063 | 活動 | .072 | 活動 | .075 | 行動 | .067 |
| 体育 | .059 | 社会学 | .069 | 集団 | .054 | 指導者 | .066 |
| 面積 | .054 | 現状 | .067 | 教室 | .053 | 社会体育 | .052 |
| 集団 | .050 | 運動部 | .064 | 運動 | .051 | 指導 | .047 |
| 社会学 | .045 | 社会体育 | .059 | 振興 | .049 | 競技 | .047 |
| 1990年代 | | 2000年代 | | 2010年代以降 | | | |
| スポーツ | .179 | スポーツ | .136 | 教育 | .065 | | |
| 参加 | .136 | 活動 | .087 | 運動部 | .064 | | |
| 社会 | .108 | 総合型地域スポーツクラブ | .086 | 運動 | .063 | | |
| 活動 | .082 | 運動 | .068 | 学校 | .059 | | |
| イベント | .074 | 地域 | .067 | 実施 | .049 | | |
| 競技 | .074 | 参加 | .060 | 中学校 | .045 | | |
| 大会 | .063 | 学校 | .059 | サッカー | .043 | | |
| 意識 | .059 | 大会 | .052 | 競技 | .043 | | |
| 指導者 | .055 | クラブ | .050 | 効果 | .042 | | |
| 選手 | .054 | 高齢 | .047 | 大学生 | .039 | | |

図 12

| 年代ごとの出現数 | | |
|-------------|---------------|-------------------|
| | 体育 (n=338) | スポーツ (n=1,116) |
| 1950年代 | 23 (31.08%) | 16 (21.62%) |
| 1960年代 | 87 (23.64%) | 90 (24.46%) |
| 1970年代 | 77 (18.55%) | 175 (42.17%) |
| 1980年代 | 36 (7.79%) | 259 (56.06%) |
| 1990年代 | 33 (7.86%) | 233 (55.48%) |
| 2000年代 | 32 (9.20%) | 175 (50.29%) |
| 2010年以降 | 50 (13.05%) | 168 (43.86%) |
| χ^2 | 89.00* | 125.90* |
| * $p < .05$ | | |

図 13

抽出語 (体育学研究, 上位 60 語)

頻出語では、「運動」(444 回) が最も多く、次いで「体育」(267 回), 「スポーツ」(235 回) の順でした (図 15)。

共起ネットワーク

共起ネットワークには、「学校体育」のサブ

グラフも出現していますが, 「運動生理学」, 「バイオメカニクス」, 「発育」, 「発達」などの研究領域もサブグラフとして確認できます。「体育学研究」は, 体育学全体の論文を扱っていますので, これは当然の結果と言えます (図 16)。

「スポーツ」の前後に含まれる語

図 17 は, 「体育学研究」掲載論文のタイトルで, 「スポーツ」という語の前後に含まれる語を示しています (「選手」, 「活動」, 「運動」, 「クラブ」, 「競技」, 「体育」, 「行動」, 「参加」, 「各種」, 「集団」)。

「体育」の前後に含まれる語

図 18 は, 同様に「体育」という語の前後に含まれる語を示しています (「授業」, 「学校」, 「大学」, 「教師」, 「学習」, 「小学校」, 「スポーツ」, 「中学校」, 「思想」, 「実技」)。先ほどの「スポーツ」と比較すると, やはり, 学校の文脈で語られているタイトルが多い様子が分かります。

対応分析

図 19 は, 年代との対応分析の結果です。こ

体育学研究掲載論文数の推移 (n=2,040)

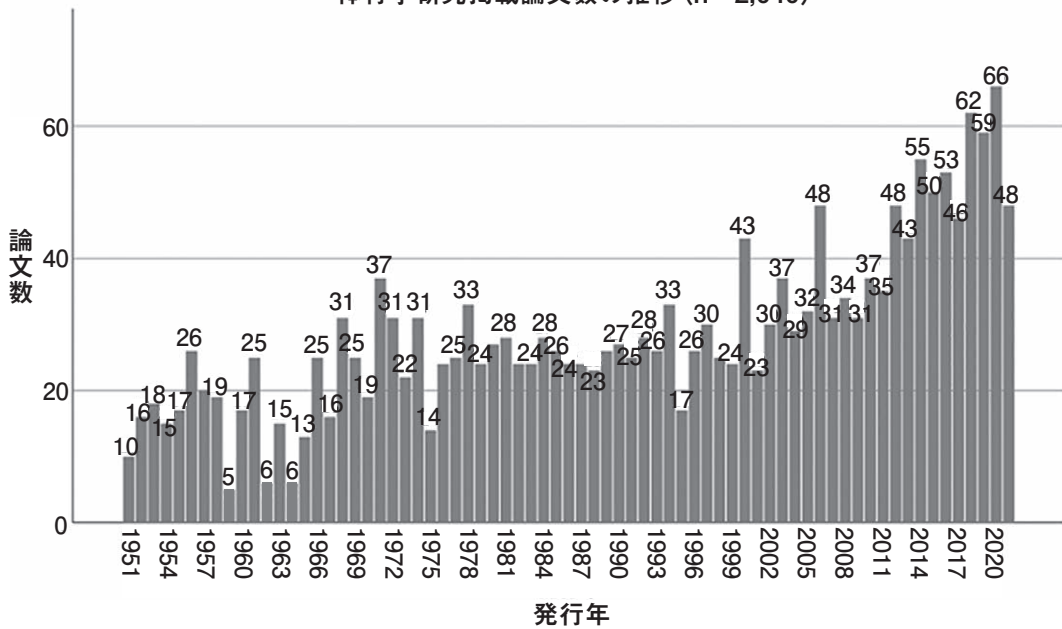


図 14

**抽出語
(体育学研究, 上位60語)**

| 抽出語 | 出現回数 | 抽出語 | 出現回数 | 抽出語 | 出現回数 |
|--------|------|---------|------|------|------|
| 運動 | 444 | 筋力 | 65 | 運動部 | 46 |
| 体育 | 267 | 過程 | 64 | 幼児 | 46 |
| スポーツ | 235 | 酸素 | 64 | 強度 | 44 |
| 動作 | 176 | 機能 | 63 | 形成 | 44 |
| 選手 | 156 | パフォーマンス | 62 | 測定 | 44 |
| 身体 | 151 | 反応 | 61 | サッカー | 43 |
| 能力 | 143 | エネルギー | 57 | 因子 | 43 |
| 授業 | 120 | 発育 | 57 | 男子 | 43 |
| 競技 | 116 | 学校 | 54 | 小学校 | 41 |
| 効果 | 105 | 教育 | 54 | 教師 | 40 |
| 活動 | 104 | 行動 | 54 | 下肢 | 39 |
| 体力 | 102 | 指導 | 53 | 力 | 39 |
| 筋 | 100 | 女子 | 51 | テスト | 38 |
| 特性 | 93 | 最大 | 49 | 試合 | 38 |
| トレーニング | 86 | 疾走 | 49 | 関節 | 37 |
| 速度 | 79 | 代謝 | 49 | 基礎 | 37 |
| 大学生 | 76 | 高齢 | 48 | 心理 | 37 |
| 学習 | 70 | 児童 | 47 | 女性 | 36 |
| 発達 | 69 | 大学 | 47 | 組織 | 36 |
| 野球 | 66 | パワー | 46 | 認知 | 36 |

図 15

の結果からは、「スポーツ」、「体育」、いずれも原点付近に布置しており、どの年代にも対応していないことが読み取れます。

体育心理学専門領域での傾向

さらに、体育心理学専門領域での一般発表の結果を見てみます。

発表演題数の推移 (体育心理学)

発表演題数は、1990年代半ばから2000年代の初めにかけて減少していますが、トレンドとしては増加傾向にあるように見えます (図 20)。

対応分析

図 21 は、対応分析の結果です。「体育」と「スポーツ」は、原点に近い所に布置していますので、年代には対応していないと考えられます。

まとめ

一連の分析を通して感じたことを私の発表のまとめに代えたいと思います。

まず、これは私自身の捉え方の問題かもしれませんが、『「体育」か、『スポーツ」か』といった二項対立に対する疑問が湧きました。「そもそも日本体育学会が設立した当時、『体

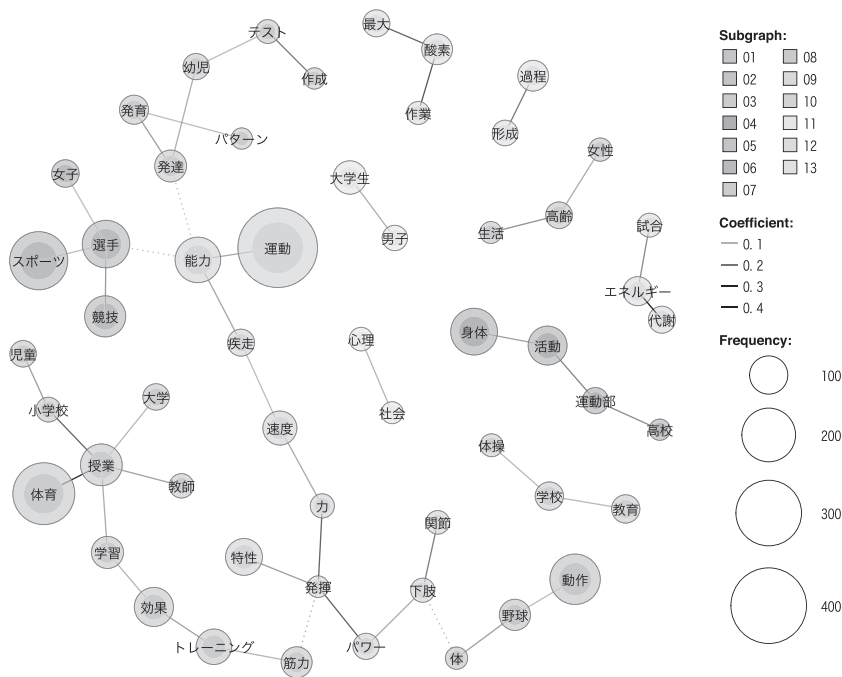


図 16

| 「スポーツ」の前後に含まれる語 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-----|------|----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|
| N | 抽出語 | 品詞 | 合計 | 左合計 | 右合計 | 左5 | 左4 | 左3 | 左2 | 左1 | 右1 | 右2 | 右3 | 右4 | 右5 | スコア |
| 1 | 選手 | 名詞 | 23 | 2 | 21 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 20 | 0 | 0 | 0 | 1 | 21.200 |
| 2 | 活動 | サ変名詞 | 16 | 1 | 15 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15.200 |
| 3 | 運動 | サ変名詞 | 17 | 8 | 9 | 2 | 1 | 0 | 5 | 0 | 6 | 0 | 0 | 2 | 1 | 9.850 |
| 4 | クラブ | 名詞 | 10 | 1 | 9 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 8 | 1 | 0 | 0 | 0 | 8.750 |
| 5 | 競技 | サ変名詞 | 11 | 2 | 9 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 5 | 1 | 1 | 0 | 2 | 7.433 |
| 6 | 体育 | 名詞 | 15 | 14 | 1 | 0 | 0 | 2 | 12 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 7.167 |
| 7 | 行動 | サ変名詞 | 13 | 3 | 10 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 5 | 0 | 1 | 1 | 3 | 6.917 |
| 8 | 参加 | サ変名詞 | 9 | 1 | 8 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 5 | 1 | 1 | 0 | 1 | 6.367 |
| 9 | 各種 | 名詞 | 7 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 6.250 |
| 10 | 集団 | 名詞 | 7 | 1 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5.700 |

図 17

育』という言葉にどれほどの意味があったのか」というのが第一の疑問です。「体育学研究」に掲載された論文のタイトルを見ても、いわゆるスポーツ科学についての論文が中心です。対応分析の結果からも、年代での特徴語として挙げられたのは、体育社会学専門領域での一般発

表における「体育」という語だけで、「体育学研究」掲載論文、体育心理学専門領域の発表演題のいずれにおいても、「体育」、「スポーツ」の語に時期的な特徴は認められませんでした。

また、加藤らの「戦後、スポーツが急速に普及してきたが、このスポーツを体育の大きな教

| 「体育」の前後に含まれる語 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|------|------|----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--------|
| N | 抽出語 | 品詞 | 合計 | 左合計 | 右合計 | 左5 | 左4 | 左3 | 左2 | 左1 | 右1 | 右2 | 右3 | 右4 | 右5 | スコア |
| 1 | 授業 | サ変名詞 | 76 | 1 | 75 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 59 | 10 | 2 | 2 | 2 | 65.767 |
| 2 | 学校 | 名詞 | 17 | 15 | 2 | 0 | 1 | 0 | 1 | 13 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 14.333 |
| 3 | 大学 | 名詞 | 18 | 15 | 3 | 1 | 0 | 2 | 2 | 10 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 13.033 |
| 4 | 教師 | 名詞 | 18 | 1 | 17 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 9 | 2 | 6 | 0 | 0 | 12.500 |
| 5 | 学習 | サ変名詞 | 19 | 2 | 17 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 6 | 2 | 7 | 0 | 2 | 10.267 |
| 6 | 小学校 | 名詞 | 13 | 12 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 7 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 9.083 |
| 7 | スポーツ | 名詞 | 15 | 1 | 14 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 12 | 2 | 0 | 0 | 7.167 |
| 8 | 中学校 | 名詞 | 9 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7.000 |
| 9 | 思想 | 名詞 | 9 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 1 | 0 | 2 | 1 | 6.200 |
| 10 | 実技 | 名詞 | 6 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6.000 |

図 18

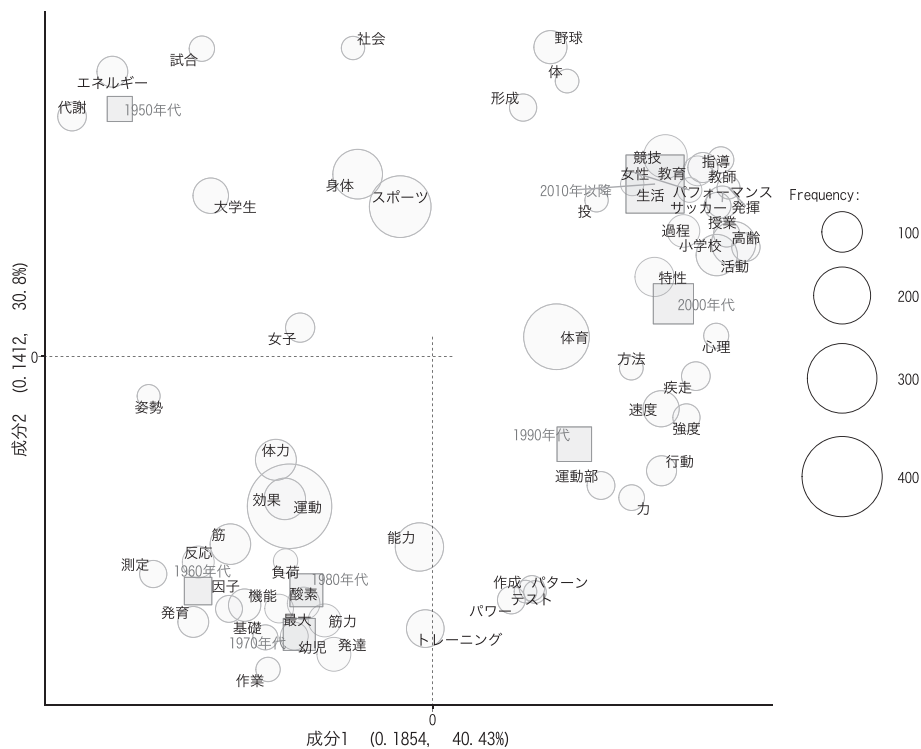


図 19

材として学校が採り上げてきている」(1958) という記述にあるように、スポーツが体育の教材として扱われる時代になると、「体育」と「スポーツ」が同一視されていたことも否めないのではないかと思います。

そして、国際的には、体育社会学はスポーツ

社会学のフィールドの一つとして扱われています (Sport and physical education (Session Topics, 2022 EASS & ISSA World Congress of Sociology of Sport)). 「体育」と「スポーツ」の概念が異なることは論を待ちませんが、「研究領域として、あえて二項対立化する必要性が

発表演題数の推移 (体育心理学) (n=3,063)

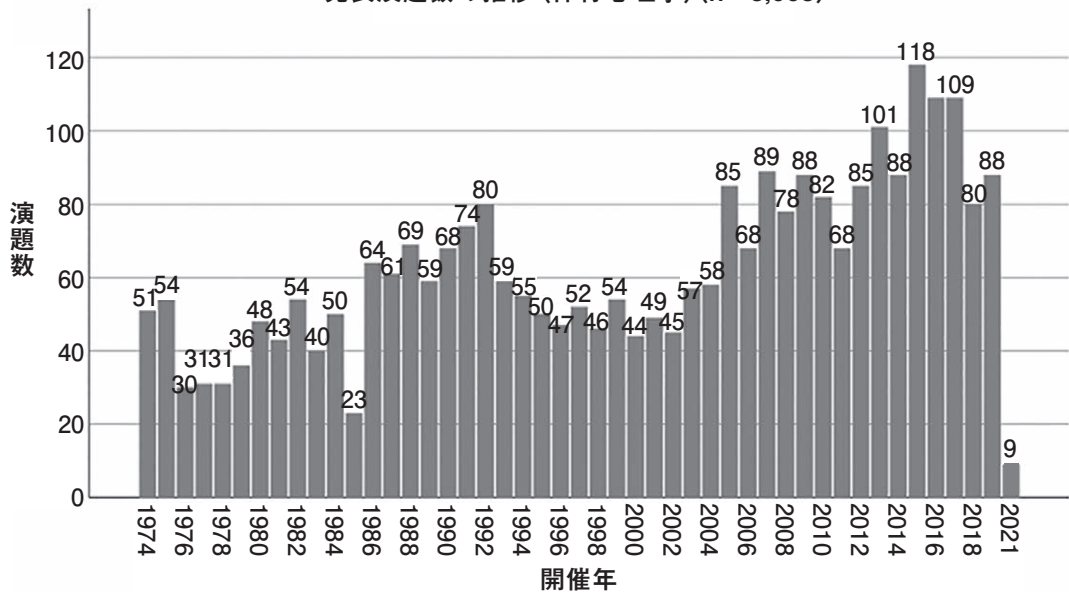


図 20

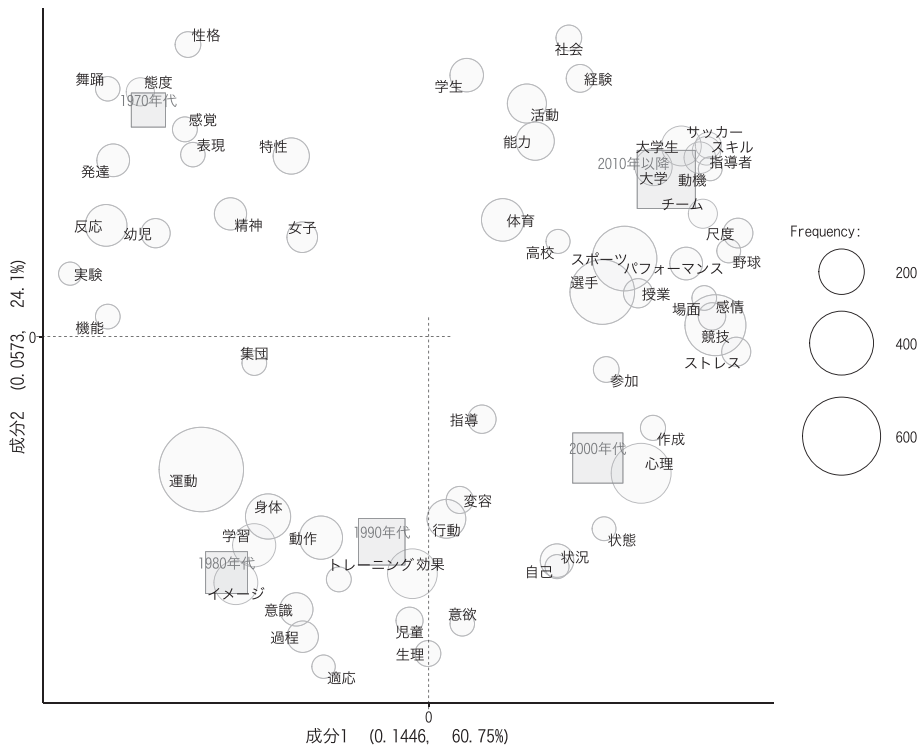


図 21

あるのだろうか」という疑問が湧きました。

また、日本のスポーツを考えた場合に、その出自は体育であることも念頭に置いて考える必要があるでしょう。菊先生は「年報体育社会学」に寄せた論文の中で、「わが国のスポーツは（略）…学校にその活動を依存する形で発展し、教育界は同窓会組織を中心として、その後のスポーツ活動を支える仕組みを構築することに貢献してきた」(2020) と述べています。

ほぼ完成形だったスポーツが体育の教材として扱われる中で、日本人の多くがスポーツに触れる機会は学校体育です。部活動も然りで、私たち日本人は、学校の中でスポーツに親しみ、スポーツへ社会化されてきました。そう考えると、先の二項対立への疑問がますます強まります (図 22)。

まとめに代えて

- ・「体育」と「スポーツ」二項対立への疑問
- ・日本体育学会 = 「日本スポーツ学会」
- ・「戦後、スポーツが急速に普及してきたが、このスポーツを体育の大きな教材として学校が取り上げてきている。」(加藤ら、1958)
- ・スポーツ社会学のひとつのフィールドとしての体育社会学
 - ・ Sport and physical education (Session Topics, 2022 EASS & ISSA World Congress of Sociology of Sport)
- ・日本のスポーツの出自は体育
 - ・「わが国のスポーツは（略）…学校にその活動を依存する形で発展し、教育界は同窓会組織を中心としてその後のスポーツ活動を支える仕組みを構築することに貢献してきた」(菊、2020)

図 22

以上、大変雑ぱくではありますが、私の発表を終わります。皆さんの議論のお役に立てれば幸いです。ありがとうございました。

経験知からみた「体育社会学」の独自性： NPO 実践という経験知から専門知へ

水上博司（日本大学）

皆さん、こんにちは。日本大学の水上です。今日は、私自身の NPO 実践の経験から報告をします。テーマの「体育社会学の独自性」と結び付くのか、その確信が持てないままではありますが、このテーマを探っている途中で下車したというイメージで聞いてください。このたびの学会独立化是非の議論に何らかの参考になればと思っています。

今日の発表の流れです（①経験知と専門知について、②二つの研究会の経験、③経験知としての NPO 実践、④どのような経験知を獲得したのか、⑤専門知へのプロセス、⑥体育社会学の独自性）。私自身の約 20 年間の NPO 実践を題材にして、2016 年からの論文化という専門知への過程と、その気づきの中から報告するという流れになっています。

1. 専門知と経験知

まず、「専門知と経験知」です。皆さんとあらかじめ共有しておいたほうがよい事項を確認しておきます（図 1）。

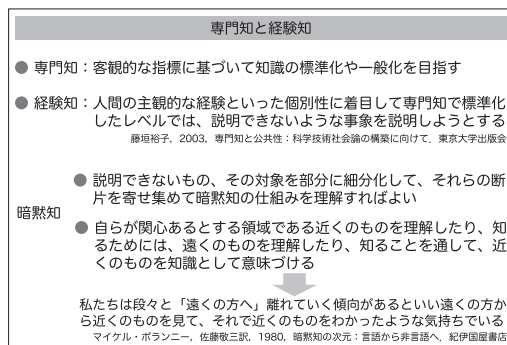


図 1

一般的に、専門知は、客観的な指標に基づいて、知識の標準化や一般化を目指すとされてい

ますが、経験知は、その逆で、主観的な経験といった個別性に着目して、専門知では説明できないような事象を説明しようとしています。

また、経験知は「暗黙知」とも言われ、代表的な論者のマイケル・ボランニーは、その特徴を二つ挙げています。

一つ目は、「暗黙知は、言葉では説明できないようなものを部分に細分化して、それらを寄せ集めて仕組みを理解すればよい」という主張です。

二つ目は、「『近くのもの』と『遠くのもの』に二分し、これを深掘りするために、あえて遠くのものへアプローチして、近くのことを意味づける」という主張です。今回のテーマでは、「近くのもの」は体育社会学的なものを指します。すなわち体育という事象から見れば、「遠くに位置付くものを題材にすることで、近くのもの独自性に気づく」と言い換えてもいいかもしれません。

ただ、ボランニーは、このことについて次のことにも言及しています。それは、私たちは、近くのもの理解するために、遠くの方へだんだん離れていく傾向があること、そして、それをもって近くのもの理解できたこととするへの注意でした。

図 2 に日本体育・スポーツ・健康学会における体育社会学コード表の網目がありますが、ここに「NPO」という言葉はありません。NPO という事象は、体育社会学から見れば、遠くの方へ離れている対象かもしれませんが、私自身、経験知から専門知への過程において、体育社会学は遠くのものをつかいつつも、近くのものを見方や考え方に気付ける領域ということを再認識することができました。

それでは、私の経験知としての NPO 実践をやや詳細に報告します。

| 専門知と経験知 | | | |
|--------------|----------------------|--------------------------------------|-------------|
| 体育社会学コード表の網目 | | | |
| 類 | 綱 | 目 | |
| 体育社会学 | 体育社会学の基礎理論 | 総説, 一般, 原理 | |
| | | 研究法 | |
| | 体育, スポーツ・プレイと文化・社会 | 総説, 一般, 原理 | |
| | | 文化 (宗教・思想・芸術等), 文化圏, 民族, 国家 | |
| | | 文化変容, 社会変動 | |
| | | 社会成層, 社会的移動, 人口 | |
| | | 政治, 制度, 行政, 企画, 管理, 運営, 組織, 施設 | |
| | | 教育, 学校, 指導, 教師 | |
| | | 地域社会, 都市, 農村, 家族 | |
| | | 経済, 労働, 職場 | |
| | | マス・コミュニケーション, マス・メディア | |
| | | レジャー, レクリエーション | |
| | | 体育, スポーツ・プレイの構造 | 総説, 一般, 原理 |
| | | | マナー, 規範, 価値 |
| | | | 集団 |
| | 体育・スポーツ・プレイの社会心理学的研究 | 大会, 選手 | |
| | | 総説, 一般, 原理 | |
| | | モラル, 集団意識, 凝集性 | |
| | | 社会的性格, パーソナリティ, 動機, 意識, 態度, イメージ, 行動 | |
| | | 社会的発達, 社会化 | |
| | 社会問題 | | |
| 関連調査資料 | | | |
| その他 | | | |

図 2

2. 二つの研究会の経緯

まず、院生の頃の二つの研究会について簡単に紹介しておきます。一つは、荒井貞光先生が主宰していた広島コミュニティスポーツ研究会、もう一つは、筑波大学の糸野豊先生が主宰していたみんなのスポーツ全国研究会です。私は、幸運なことに、この二つの研究会の事務局をやる機会に恵まれました。

当時は、「体育科教育」(大修館書店)、「学校体育」(日本体育社)、「みんなのスポーツ」(日本体育社)という雑誌に年次大会や月例会の様子度が度々掲載されていたので、こういう実践こそ地域スポーツ研究の題材になるのだろうと感じていました。

ただ、研究会そのものを社会運動論的な視点から研究対象にするようなことはなく、研究会の会員を執筆者にして、書籍を出版するという行為がほとんどでした。

「広島コミュニティスポーツ研究会・荒井貞光・東川安雄編 (1991) 大修館

書店。」

「みんなのスポーツ全国研究会編 (2002) Change! みんなのスポーツ. 不味堂出版。」

3. 経験知としての NPO 実践

では、経験知としての NPO 実践の紹介に入ります。ただ今紹介した二つの研究会を社会運動論で捉えると、佐伯年詩雄先生が言及した体育社会学の実践的身体論は極めて重要な指摘だと考えますので、まず初めに確認をしておきます。

佐伯先生は、「体育社会学は、実践的課題の徹底的な分析が欠如している」と指摘し、それを乗り越えるための運動論の重要性から、研究者の「実践化された身体」を「実践化する身体」へ主体化することの必要性を主張しています(「佐伯年詩雄 (2005) 体育社会学研究の半世紀: そのあゆみから、課題を展望する. 体育学研究, 50 (2) : 207-217.」)(図 3)。

| 経験知としての NPO 実践 |
|--|
| <p>実践と研究の中で浮遊する体育社会学研究者の身体を繋ぎ止めるためにはどうすればよいのか実践に埋没せず、研究に遊離することのない身体、「体育」社会学であることの意義の一つをそこに見出そうとするならば、松村の主張する「運動論」の重要性が浮かびあがる。しかし、そこでの身体は、これまでの大半に見られるような実践と研究の「なれ合い」に身を委ねるのではなく、まさにその緊張から、変革のエネルギーを導き出すことのできる身体である。そのためには実践への拘泥という「実践化された身体」を「実践化する身体」へと主体化することが必要であろう。この意味で言えば、体育社会学者のトレーニングとは、実践と研究を「運動」によって統合化する身体、実践界を歴史的に位置づけて客観的に評価する知を備えるとともに、知的ストックに絶えず潜みくる抽象化の誘惑に抗してそれを実践から批判する身体性の形成であろう。</p> <p style="text-align: right;">佐伯年詩雄 (2005) 体育社会学研究の半世紀: そのあゆみから、課題を展望する. 体育学研究, 50(2) : 207-217.</p> |

図 3

僭越ではありますが、私自身の NPO 実践も、この運動論の対象として、また、実践化する身体への主体化の対象として見ると、微力でも本日のテーマの議論につなげられると思っています。

NPO 実践は、「クラブネット」という名称の総合型地域スポーツクラブ (以下、「総合型クラブ」と略す) の活動を支援する NPO が対象で、1998 年秋に任意団体、翌 1999 年 7 月に NPO の認証、2014 年 2 月には、国内のスポー

ツ界では初と言ってよい認定NPOとなりました。ただ、残念ながら、認定の更新をしないまま、2019年9月には解散しています。

図4は、クラブネットスが、クラブに対しては活動支援、市民に対しては世論形成、行政に対しては政策提言をする、いわば三者の中間支援組織だったことを図示しています。

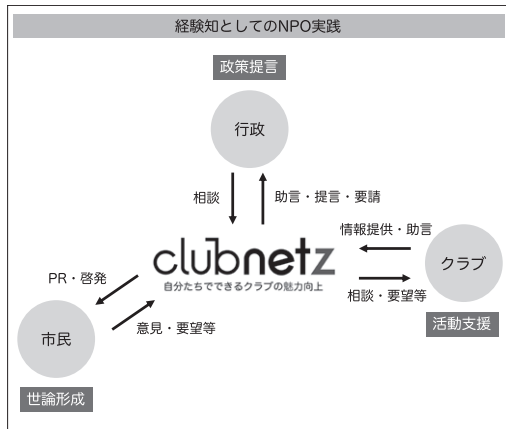


図4

「体育学研究」に発表した論文3編については次のとおりです。

「水上博司・黒須充（2016）総合型地域スポーツクラブの中間支援ネットワークNPOが創出した公共圏。体育学研究, 61(2)：555-574。」

「黒須充・水上博司（2017）公益財団法人日本体育協会と情報ネットワーク支援NPOの相補的關係性：「動員」と「象徴的運動」の關係から創出される公共圏をめぐって。体育学研究, 62(2)：491-510。」

「水上博司・黒須充（2019）総合型地域スポーツクラブと情報ネットワーク支援NPOの關係性から形成された社会關係資本：東日本大震災の支援寄付をめぐって。体育学研究, 64(1)：151-168。」

テーマには、「中間支援」、「ネットワーク」、

「公共圏」、「社会關係資本」という言葉が確認できますので、どのような論文だったのかは想像してください。

3.1 フェーズ1：1999年から2007年

今回は、約20年間に及ぶ実践を三つのフェーズで報告します。一つ目のフェーズは1999年から2007年です。

図5には、定款の目的を示しました。

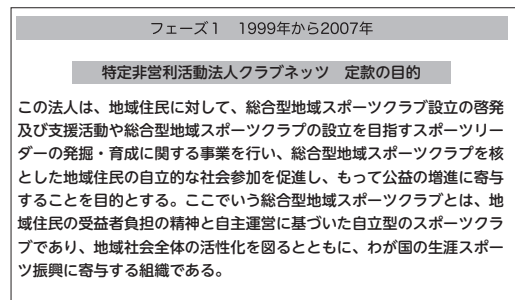


図5

設立時に登記をした役員の所属先は、文部省、地方行政、シンクタンクの研究者が名を連ねています（文部省、財団法人余暇開発センター、●市教育委員会、株式会社三菱総合研究所、●県教育委員会、財団法人笹川スポーツ財団）。そして、特別顧問として3名を迎えています（川淵三郎（日本サッカー協会会長）、松永真理（バンダイ社外取締役）、二宮清純（スポーツジャーナリスト））。これを見ると、強い政治性と権威性が伝わってきます。

私個人としては、組織の設立直後から、ここに自分が身を置くことに居心地の悪さを感じていました。「こんなはずではなかったのに」とか、「御用学者といった批判を受けるだろうな」という葛藤がありました。

こうした公的な政策に近い所で社会運動論的な組織をつくろうとした場合、自分が思い描いていることとは懸け離れた組織の実態に直面することは少なくありません。私の場合、こうした状況に直面し、実践の最初から大変強い葛藤を抱えていました。

最初に発行したニュースレターでは、学術的

な言葉を使うことは極力避けて、いかに分かりやすい言葉を使うかということに徹底してこだわりました。「レトリックによる言説空間」と言い換えてもいいかもしれません。ただ、こうしたレターの編集作業と大学の職的使命、すなわち研究論文を書かなくてはということへの葛藤は常に抱えていました。

その後、Windows98の誕生とともに国内のインターネット環境は急速にインフラ整備されます。NPOでは、すぐさまメーリングリストなどのネットインフラを活用したコミュニティーをつくり、そうしたネット空間で組織や立場を超えた盛んな情報交流を生み出すことにつなげます。

一方で、「My Town Club」という冊子では、NPOが独自に47都道府県の総合型クラブの設立状況を調査し、一覧にしたものです。また、スポーツNPOの認証数と連絡先も独自にリサーチして一覧にしていました。

実は、この二つの名簿一覧が学術的に最も活用されることになります。実数は実際にカウントしていませんが、体育社会学や体育経営学の先生方のアンケート調査に使ってもらっています。

ただ、名簿一覧作成のために苦労して調査をしても、個人の研究業績としてはカウントされませんので、このこともNPO実践と大学の職的使命との葛藤を抱えるネタでした。

とはいえ、こうした葛藤の中でも大きな救いがありました。それは、佐伯先生を中心とした日本体育協会生涯スポーツ振興方策に関する調査研究班（班長：佐伯年詩雄）に加えてもらったことでした。当時は、個人的には何も研究成果を出しているわけではありませんでしたが、このタイミングで実践と研究を一体化できる機会をもらったことは、専門知への流れを作るきっかけになったと感じています（NPO実践と職的使命との接点）。

また、「大学という職的基盤を実践にどう生かすのか」という問いに常にこだわっていました。その成果として、朝日新聞社との共催シンポジウム（スポーツライフシンポジウム2005）を行ったり、月刊誌（「指導者のためのスポーツジャーナル」（日本体育協会））の連載を出版したり（黒須充・水上博司（2002）ジグソーパズ

ルで考える総合型地域スポーツクラブ、NPO法人クラブネッツ監修、大修館書店.）、研究の当事者として、できることにつなげていました。

さらに、研究者として最も重要なことと認識していたのは、全国のクラブ人材を活用することでした。具体的には、2006年の全国スポーツクラブ会議の発起人会の組織化と第1回大会の開催でした。

こうして自らNPOを設立しておいて、そのNPOから手を引いて、国内のクラブ人材を活用するという考えに至るのは、大学という職的・経済的な基盤があったためであることは間違いありません（職的基盤の積極的な活用）。

参与観察やインタビュー調査ではない、こうした自らの実践フィールドは、研究と実践のはざまで生じる葛藤を覚悟し、「研究者として実践に対して何ができるのか」という問いが常に必要です。また、体協の研究班に加えてもらうような後方支援も必要です。

実践化する身体への主体化では、こうした葛藤状況への理解と後方支援の必要性を専門領域内で共有するだけでも、独立学会化の意義はあると感じています（人材活用と組織の自立）。

3.2 フェーズ2：2007年から2011年

次に、「フェーズ2」です。これは2007年から2011年の東日本大震災までです。このフェーズは停滞期と言えます。事務局は一部を移転し、事業を縮小し、理事も入れ替えました。

このフェーズでは、特に全国会議や連絡協議会との事業の差別化が課題でした。「クラブサミット事業」という、中央のNPO事務局が事業を何から何までコントロールするのではなく、地方で、行き来しやすいエリアごとにリーダーとなる人材をエンパワーメントし、その人を中心にしてサイズの小さな集まりを支援する助成制度を確立しました。

研究者という立場で、実践化する身体への主体化という行為の継続には停滞期が必ず訪れると考えています。そのためにも、実践と研究の一体化が評価されるような、停滞期を含めた長期の時間的な評価軸が必要だと考えています。

一方で、この停滞期は、論文執筆に向けた下

地作りの時期でした。科研費を使って、活動記録やメールを全てプリントアウトし、フィールドノートとして扱えるように簡易製本しました(NPO実践の記録の整理、フィールドノートとして扱う姿勢)。これらの作業は、いずれ論文化のための題材にするという、自らに安心感を与える行為でした。実践化する身体への主体化という行為は、こうした記録を残すことを日々の実践の一つにしないと、実践がずると消費されるだけになってしまいますので、極めて重要な行為であり、専門知への決意を促す大切な行為だと考えています。

3.3 フェーズ3：2011年から2018年（解散まで）

「フェーズ3」は、東日本大震災から解散までです。震災は停滞期を激変させます。被災地を支援するネット上の呼びかけを受けて、寄付金を募る事業を始めました。「子どもスポーツ支援プロジェクト」という名称の事業です。「国内には無数のスポーツ組織があるけれども、寄付金を集めて総合型クラブへ配布できるような中間組織は、お宅のNPOしかない」という声をいただいたことが理由でした。寄付金は想定を超える額となり、被災地の子どもたちや親子、家族を対象としたイベントを開催しました。「(「いいってっ子だよ!全員集合」,「おもせ親子スマイルフェスタ」), また総合型クラブに限らず、被災地のスポーツクラブに対し、ユニフォームや用具の支援等も行いました。

そして、この寄付活動を聞き付けたある組織から認定NPOへの申請を勧められ、2013年9月に申請(福島県)、翌年の2014年2月に認定NPO資格を獲得しました。

こうして、スタッフを雇用し、図6の一覧にあるような数多くの事業助成を受け、活動を活性化していきました。それらの成果の一部が次のような書籍の出版やブックレットの発行です。

「黒須充・水上博司著・認定NPO法人クラブネッツ監修(2014)スポーツ・コモンズ：総合型地域スポーツクラブの近未来像。創文企画。」

「黒須充・水上博司著・NPO法人クラブネッツ監修(2015)スポーツだけじゃな

い!どのクラブにもできるもう一つの社会貢献。認定NPO法人クラブネッツ。], 「黒須充・水上博司著・認定NPO法人クラブネッツ監修(2014)ドイツと日本におけるスポーツクラブの未来セミナー報告。認定NPO法人クラブネッツ。], 「黒須充・水上博司著・認定NPO法人クラブネッツ監修(2013)認定スポーツNPO2013:認定をめざすことになったら手にとるガイド。認定NPO法人クラブネッツ。」

そして、光栄なことに2014年1月に、第16回秩父宮記念スポーツ医・科学奨励賞を受賞

| フェーズ3 2011年から2018年（解散まで） | | |
|-------------------------------|---------------------------------------|-------|
| ● 助成金の一覧 | | |
| 助成元 | 助成事業名 | 助成年 |
| 公益財団法人住友生命健康財団 | コミュニティスポーツ推進助成プログラム | 2012年 |
| 独立行政法人日本スポーツ振興センター | スポーツ振興くじ助成 | 2013年 |
| 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン | RESTART JAPAN 夢実現プロジェクト B 団体組織基盤強化 | 2013年 |
| 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン | RESTART JAPAN 夢実現プロジェクト B 組織基盤強化 | 2013年 |
| 独立行政法人日本スポーツ振興センター | スポーツ振興くじ助成（追加） | 2013年 |
| 公益財団法人東日本大震災復興支援財団 | 子どもサポート基金（2014年度上期） | 2014年 |
| 独立行政法人国立青少年教育振興機構 | 子どもゆめ基金助成金 | 2014年 |
| 全日本社会貢献団体機構 | 一般助成 ③学術・文化の振興事業 | 2014年 |
| 特定非営利活動法人うつくしま NPO ネットワーク | 公益信託うつくしま基金 発展事業支援コース | 2015年 |
| 日本郵便株式会社 | 年賀寄附金配分申請 活動・チャレンジプログラム | 2015年 |
| 独立行政法人国立青少年教育振興機構 | 子どもゆめ基金助成金 | 2015年 |
| 独立行政法人国際交流基金 | 地域リーダー・若者交流助成 | 2015年 |
| 独立行政法人日本スポーツ振興センター | スポーツ振興くじ助成 | 2015年 |
| 公益財団法人三菱財団 | 社会福祉事業・研究 助成 | 2015年 |
| 公益財団法人スポーツ安全協会 | スポーツ普及奨励助成 | 2016年 |
| ● 第16回秩父宮スポーツ医・科学奨励賞（2014年1月） | | |

図 6

しました(図6)。

ただ、論文執筆に向き合う時間は大幅に失われました。私自身の葛藤はピークに達し、NPOを引き継いでくれる人材に託そうと努力しましたが、結局、それはかなわず、NPOは2019年に解散しました。

4. どのような経験知を獲得したか

NPO実践の紹介がやや長くなりましたが、こうした実践が私にどのような経験を獲得させたのかをリストにしました。

一つ目は、自らが実践する社会空間をつくっても、それは思いどおりにならないことのほうが多いということです。実践化する身体への主体化が最初からくじかれることも、あらかじめ覚悟しておくことが必要です。

二つ目は、自らの実践が大学の職的使命、特に論文執筆という行為と常に葛藤している状況にあるということです。ただ、私の場合、そもそも論文執筆をあらかじめ想定した実践ではなかったことが葛藤の理由に含まれるとも思っています。

三つ目は、実践化する身体への主体化は、同じ関心を持つ研究者間で緩やかな相互支援関係が必要だということです。実践と研究を一体化できる機会が、学会という組織において仕掛けられることも必要だと考えます。

四つ目は、実践の継続には停滞期が必ず訪れるということです。そのためにも、実践と研究の一体化には、研究者自身が停滞期を含めた長期的な研究プランを思い描くことが大切だと考えます。

五つ目は、実践に追われる日々の中でも、「いつか論文執筆ができるだろう」と考え、手元にあった大量の文書等を処分せず、記録し、フィールドノートとして製本化を試みるということです。

ただ、当たり前のことですが、論文執筆、すなわち専門知という成果を生み出す行為への過程を通じて、自らの経験知の意味が初めて分かります。やや厳しい考え方をすれば、専門知へのプロセスがなければ、体育社会学としての実践を自己反省的に振り返る機会が失われるとも考えています。

5. 専門知へのプロセス

では、どのように専門知へ導いていったのか。まず、NPO実践を社会運動論として捉えることについて、実践化する身体への主体化の視点を含めて、専門領域内での議論を再度共有しておきます。

繰り返しますが、佐伯先生は、「体育社会学研究の半世紀」という論文において、「研究課題の認識も、アプローチの方法論も、なお未熟であり、体育社会学研究は有力なモデルを喪失したまま、体育社会学研究者の身体は浮遊し続ける」と言いました。それを克服するために、運動論を採り上げつつ、「実践化された身体」を「実践化する身体」へと主体化すること、実践と研究を「運動」によって統合化することを主張しました(佐伯年詩雄(2005)体育社会学研究の半世紀：そのあゆみから、課題を展望する。体育学研究, 50(2):207-217.)(図7)。

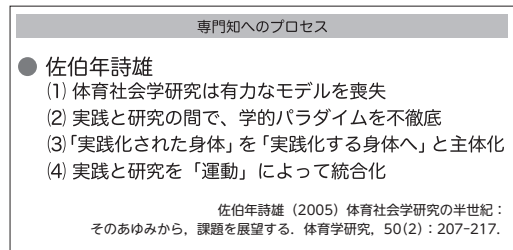


図7

この指摘を受けて、菊幸一先生は、実践から批判する身体性の可能性に期待し、戦後すぐの全国体育学習研究会やみんなのスポーツ全国研究会、そして、クラブネットや神戸大学の長ヶ原誠先生を中心としたマスターズ甲子園を、実践化する身体への主体化の事例として採り上げています。こうした社会運動的な実践こそ体育社会学からの問いであり、実践と研究の一体化の可能性を問うことにつながると主張しています(菊幸一(2020)体育社会学の再生を求めて。年報体育社会学, 1:1-13.)(図8)。

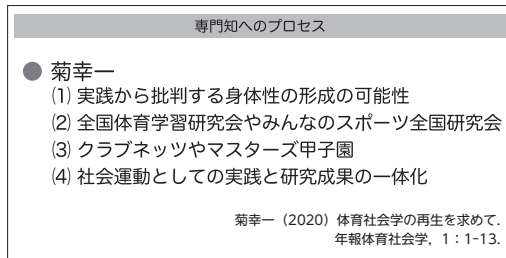


図 8

また、杉本厚夫先生は、「スポーツや体育活動によって身体が受動的に身体化されていくのではなく、それを主体的に身体化していくような意識構造を研究していくこと、そして、身体と運動、あるいは身体と教育といった実践の中で、それを批判する力をどう身体化していくかを体育社会学の研究として捉えるべきである」と言っています(杉本厚夫(2016)体育社会学の今後のあり方について語る、一般社団法人日本体育学会第67回大会体育社会学専門領域プレセッション報告書、一般社団法人日本体育学会体育社会学専門領域, pp. 15-18.)(図9)。

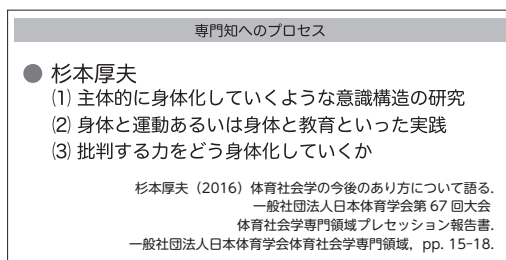


図 9

では、松村和則先生の運動論とはどのようなものか。表現としては、研究者が地域概念を生活者と共に作り上げていくことを「運動」と捉えています。こうした概念の具体例として、佐伯先生の「エコ・スポーツ」や荒井先生の「スポーツ連合コミュニティ」というアイデアを「運動」として捉えています。すなわち、地域におけるスポーツ実践の空間を研究者が運動論的に説明できる言説そのものを編み出し、概念化していく努力を「運動」として捉えています(松村和則(1990)

地域社会とスポーツ、菅原禮編、スポーツ社会学への招待、不昧堂出版, pp. 87-100.)(図10)。

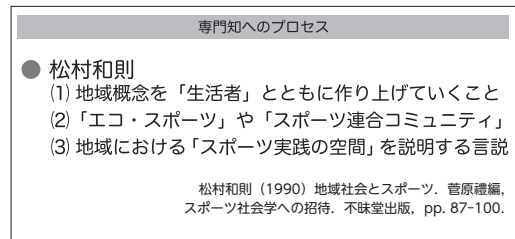


図 10

荒井先生は、1985年の学会シンポジウムで報告した「スポーツ社会学的思考の“くせ”と可能性」の中でも、そのことを主張しています(荒井貞光(1985)スポーツ社会学的思考の“くせ”と可能性、体育社会学専門分科会シンポジウム、スポーツにおける社会学的研究の寄与、日本体育学会第36回大会号, p. 18.)。

図11では、荒井先生の可能性を現実にする10カ条をリストにしました((1)結論—提案・提言を第1章に、(2)自明を疑ってかかる面白さ、(3)小見出しに主張する内容を反映させる、(4)引用文の功罪を考える、(5)研究と教育的サービス業者としての両立、(6)研究発表はコミュニケーションの一環、(7)立場の違いを表現できる独自の概念、(8)スポーツ言語を再創造、(9)現場に出向く、(10)積極的に予測、指針を示す役割)。

スポーツ実践の空間を運動論的に説明できる言説に当てはまるのは、「(7)立場の違いを表現できる独自の概念」と「(8)スポーツ言語を再創造」です(図11)。

そういう言説の創造という視点で見れば、私たちのNPOを「クラブネット」という名称とし、そこに「クラブのネットワーク」という意味を含ませたことは、シンプルですが、運動を象徴する言葉だったと思いますし、20年間のNPO実践では、多くの人々を引き付けるための数多くの言語をかなり意識的に活用してきたと自負しています。ただ、それは専門知から見た言語ではありませんでした。

では、このNPO実践を題材にして論文化し

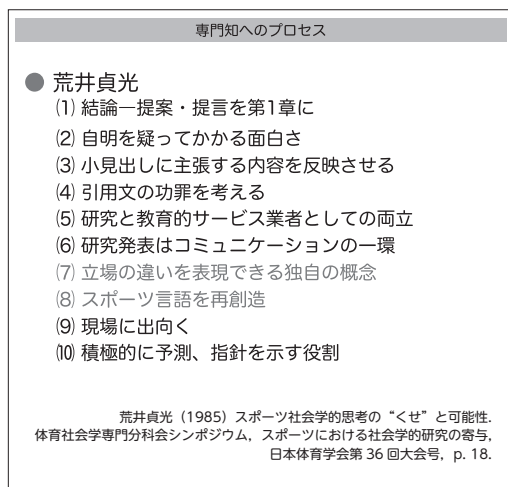


図 11

た最初の研究成果について、不採択になった 2 回の投稿（水上博司・黒須充（2016）総合型地域スポーツクラブの中間支援ネットワーク NPO が創出した公共圏。体育学研究, 61(2) : 555-574.）の主たる内容を振り返りながら、どのようなプロセスを通して専門知という論文執筆に至ったのかを報告します。こういう報告が適切かどうかという不安もありますが、リアルな専門知へのプロセスとして報告します。

図 12 が 1 回目の論文投稿です。「熟議の公共圏」を枠組みに、前半の 1999 年から 2007 年を「レトリックの公共圏」（言語的メッセージ戦略、包摂を促した情報戦略）、2007 年からの後半を「エンパワーメントの公共圏」（ネットコミュニティの細分化戦略、対話的討議空間という戦略）なる言語、そして、それを根拠づける NPO 実践を「戦略」という言語を用いて論じました。今振り返れば、あまりにも飛躍し過ぎていますし、「戦略」なる言葉で表すほど、実践は対象化できないと思います。

スポーツ実践の空間を説明する言説にこだわり過ぎたことと、何よりも私自身の当事者としての実践をあまりに権威化してしまったことが理由だと感じています。

私の場合の実践化する身体は、当事者であるため、学術としての社会的承認を得たいがために、これまでの体育・スポーツ学の学術的知見

を振り返ることを省いてしまったと反省しています（図 12）。

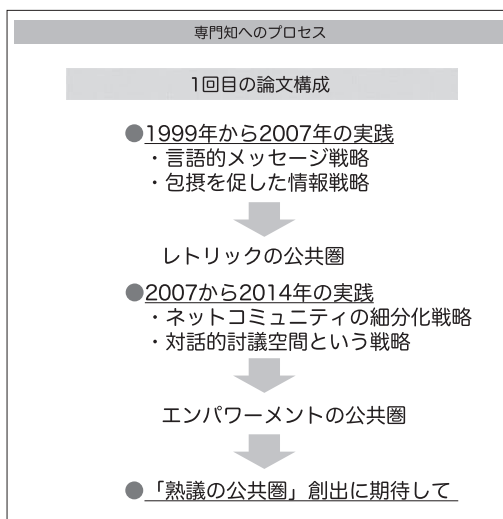


図 12

図 13 は 2 回目の投稿です。第 1 回目で採り上げた 2007 年以降は対象とせず、設立から 2007 年までの前半を題材にして、「レトリックの公共圏」のより詳細な実践を記述することにしました。

ここでは「熟議の公共圏」ではなく、(アルベルト・)メルッチの「新しい社会運動」という分析の枠組みを採用しましたが、第 1 回目と同様、立場の違いを表現できる「レトリック」なる言葉へのこだわりが強すぎて、公共圏創出とか、社会運動の在り方というフレームから抜け出せないまま、何とか論じようとしてきました（図 13）。

そして、3 回目の論文投稿です（図 14）。佐伯先生は、市民社会論としてのスポーツ組織論の欠落に言及し、同時に、それは体育社会学があまりに地域社会論へ偏った研究成果だったことを強く主張しています。

これまで当たり前とってきた見方や考え方、私の専門知へのプロセスでは地域社会論でしたが、これを批判的に捉えることの必要性でした。体育社会学は、当たり前とっているような固有の認識の枠組みに拘束されていないかということでした。実践化する身体への主体

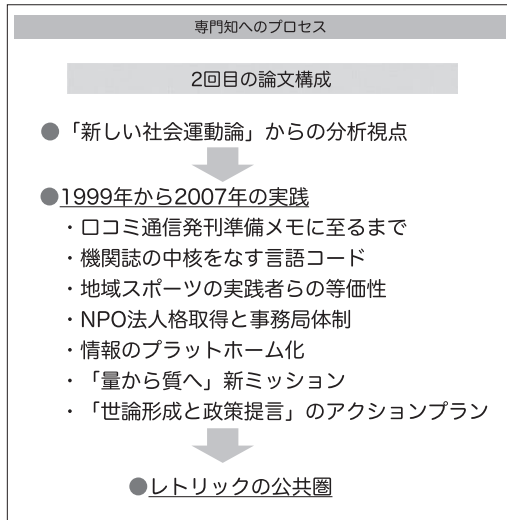


図 13

化とは、体育・スポーツ学が当たり前と思って蓄積してきた固有の認識枠組みに気付き、その拘束を解放することではないかと思ひます。

こうして、「市民とは何か」、「市民としての研究者とは何か」という基本的な見方と考え方に戻って、社会運動論とラジカルなデモクラシー論をフレームにして、スライドの右側（市民社会論の分析フレーム）のように、「公の領域」と「私の領域」の間にある市民社会（公共圏）という実践空間を NPO 実践のフィールドとして位置付けました。同時に、これは研究者としての私の立ち位置も表すものとなりました（図 14）。

6. 体育社会学の独自性

以上のような経験知としての NPO 実践から専門知としての論文化という私自身の行為を通じて体育社会学の独自性の一端を説明して、本報告を終わりにしたいと思います。

多くの人々にとって、体育は義務教育期の教科の対象であり、体育・スポーツの経験は「私の領域」に刻まれています。また、スポーツ庁が誕生したとはいえ、体育的な施策は、歴史的に教育行政という「公の領域」の中で積み重ねられています。体育社会学は、その公と私のどちらにおいても体育的实践経験と学術的実績を持ち得ています。

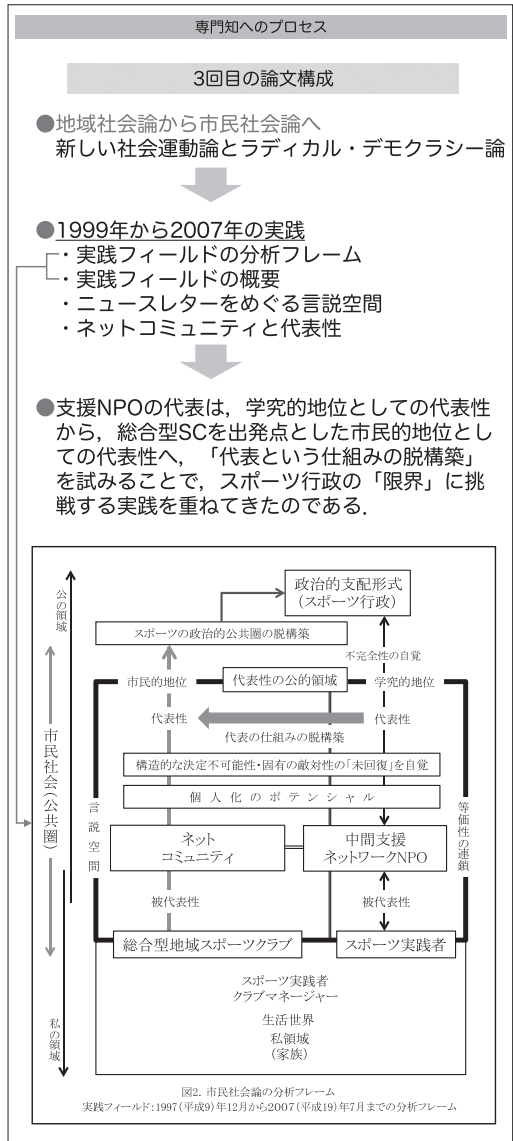


図 14

スポーツ社会学は、ボランニエの暗黙知で言えば、どちらかというといふ、体育を「遠くのもの」へ据えて、「近くのもの」を体育的实践としない傾向があるのかもしれない。

それに対して体育社会学は、体育的实践という自らの「私の領域」の経験や「公の領域」の施策群の間に位置付けることができこそ、そのどちらをも「近くのもの」へ据え置くことになるのではないのでしょうか。制度的な関心と

体験的な関心の二重の枠組みへの関心と言ってよいと思います。

そう考えると、体育社会学の独自性の一つ目は、体育・スポーツ学の固有の認識枠組みに気付き、その拘束を解放することです。私の経験知を踏まえた実践化する身体への主体化は、NPOの当事者だという過剰な自意識によって、専門知では何か遠くのことを論じることができるといった自己感覚という大いなる勘違いをしていました。そうではなく、もっと体育的実践のごくごく当たり前のことで、聖域として対象にしてこなかったことへの認識枠組みに気付いていく方法論でなければならないと思います。

二つ目は、公と私の領域の中間で、一市民としての研究者像を探究できることです。研究者という立場上、実践フィールドを参与観察やインタビューの対象としてどうしても第三者的立場から見えてしまいます。ここから実践化する身体に主体化するためには、先ほどの「市民社会論の分析フレーム」の図中で示した公と私の領域の中間で、一市民としての研究者像を深掘りすることではないかと考えます。

科学史の米本昌平先生の意見が、NPOに関連して私の考えていることを補っていると思いましたので、最後に、この一文を紹介します。

「面白がりながら切実にこつこつと研究活動を続ける知的な市民が、自ら漠然としていた問題に問題としての形を与え、これについて研究調査し、解決策を模索していく形こそ成熟した民主主義社会における政治参加の理想形だと思

う。(中略) NGO・NPOは、問題意識を同じくする個人が集まり、そこに職業研究者が加わって共同作業をし、蓄積された経験知を編集して研究報告という形で政治的に力を持つ形に仕上げる場となることを目指すべきであろう」(米本昌平(2000) 民主主義の基盤としての研究の解放. 日本ボランティア学会 1999 年度学会誌, 24-32.) というものです。

ただ、実践化する身体は、本報告のようなNPO実践でなければならないとは、私は思っていません。

最後に、私のバレーボールの授業実践の写真をご覧ください。(写真未掲載)。現在では全員がスマホ持参で、撮影した動画をネット上から提出し、それに対して私がコメントするという技術指導をしています。スマホと体育授業は相入れないものでしたが、私は、この関係に可能性を感じています。気づけば、学生間では、スマホの動画を見ながら、お互いに技術指導を盛んにし合っています。

このように、授業という身近なところの実践を題材にするという姿勢、そして、それを体育社会学専門領域の先生方で共有するという姿勢がとても大事ではないかと思えます。

「体育社会学の独自性」というテーマにはストレートに答えることができていないかと思いますが、私が現時点で途中下車して報告するとすれば、このようになります。

以上で私の報告を終わります。ありがとうございました。

関連領域との差異と『社会的出自』から見た 体育社会学の独自性

松田恵示（東京学芸大学）

それでは、よろしくお願ひします。

今、北村先生と水上先生からご報告がありました。北村先生からは、体育とスポーツの差異に関する実証的なお話がありました。私の話は、すごく大まかな話を予定しているのですが、まず北村先生のお話は、その往還性というか、つながりのほうにポイントを置いたお話だと思って聞いていました。一方、水上先生のお話は、運動論を介在し、実践性と専門知の往還性をポイントにしたお話でした。

そういう意味では、私が話すことも、往還性についての結論は全く同じですが、私は、「スポーツ」と「体育」、「実践性」と「専門知」という二つの問題をできるだけ併せて考えてみたいと思います。ただ、お二人の先生のように根拠資料というか、データがほとんどありません。そういう意味では、本当に話題提供という範囲を超えませんが、少し聞いていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

2016年のプレセッションから

まず、体育社会学のあり方を考えるときに、2016年に行われたプレセッション（「体育社会学の今後の在り方について考える」日本体育学会第67回大会）は、それまでの積み重ねを引き受けて、とても整理された内容だったと、あらためて思っています。

構成としては、井上（俊）先生からのキーノートレクチャー（「スポーツ社会学からみた体育社会学の独自性」）があり、そのあと、清水（論）先生が司会をして、原先生、北村先生、杉本先生がご報告されてみなさんと議論をする（「体育社会学の今後の在り方について語る」）という内容でした。

このプレセッションのつくり自体が、今回話すことそのままというか、むしろこれほどまと

まった内容はありません。これを読んで、正直、これ以上、自分が何を付け加えられるだろうと、あらためて思いました。ただ、それではまずいので、この枠組みの中に幾つかの観点を少しだけ入れて話してみます。

キーノートスピーチから

井上先生のキーノートスピーチのポイントだけをあらためて箇条書きにしました。結局のところ、これまでの「体育社会学とは何か」という議論をめぐっては、まずは二つの軸の存在を指摘されていると思います。それが「学校体育」と「社会体育」、そこから派生した「体育」と「スポーツ」です。この問題が一つ目のポイントです。これは、今日の北村先生のお話とかなりつながるところだと思います。

先ほどの菊先生の資料にもありましたが、日本の場合、確かにスポーツという文化が体育として広がったという特徴があることから、戦後、体育とスポーツは、ほぼ区別されない形で広がったと言えます。

その中で、ある時期から、教育とは言えない体育的なもの、つまり、スポーツが世の中に拡散してきます。その意味では、教育から離れたスポーツが広がったときに、それに関わるさまざまな社会変革の中で出てくる社会事象として、「これは、体育というよりは、やはりスポーツだろう」という考え方になったのだと思います。

このキーノートスピーチの中で特に関心を持ったのは、教育社会学との関係の薄さをご指摘された部分です。体育社会学と教育社会学は、確かに性格が非常に似ているところがあります。教育社会学は、いろんなことが分かっていて、抽象的な言い方ですが、腹が据わって動いている感じがするのに対して、体育社会学は、非常に生まじめに動いているという感じを持ってい

ます。しかし、二つの学会あるいは学問領域は、確かに性質が非常に似ています。

ただ、これまで交流があまりないという指摘は、全くそのとおりです。これについては、フロアとのやりとりの中で丹羽(勅昭)先生が、創設時に中心になっていた竹之下休蔵先生が、どちらかという社会学をベースに動いたことが一つの理由としてあるのではないかと、というお話をされていました。またもちろん、日本のスポーツは体育から始まったという特徴がありますが、当時の国際的なスポーツ社会学はスポーツから始まっており教育からではなかった、こういうこともあって、むしろ社会学に力点が置かれたのではないかと、というご意見もお話しされていました。これについては、あとで触れます。

そこで本題の体育社会学の独自性については、対象の独自性ないし実践性を挙げていच्छゃいます。実践性については、先ほど水上先生から実践と専門知という形でご報告がありました。井上先生は、このキーノートスピーチでモーリス・ジャンヴィッツの議論を引き合いに出されて、実践で応用的に役に立つ研究を工学モデル、逆に逆機能や見えない部分をあらためて採り上げるアプローチを啓発モデルとまず補助線を出されます。啓発モデルについては、先ほど水上先生からいろいろご報告があったこととかぶりますので、これ以上の説明はしません。

もちろん、社会学自体、この両者を抱えています。体育社会学は、どちらかという工学モデルが強いです。井上先生は、この面においても、教育社会学との相似についてお話しされていて、ここでは教育社会学の本田由紀先生の言葉を引いていच्छゃいます。

通常、社会学は、「何々すべき」という当為論にはわりと壁というか、距離をおく特徴があるといच्छゃいます。もちろん、政策科学とか、さまざまな領域がありますので、全てがそうだという意味ではありません。

ただ、一方で、教育社会学や体育社会学は、「こうあることが必要ではないか」ということで、より工学的です。実践性が強いので、何々すべきという論に対して壁がないところが、むしろ特徴ではないかというお話をされていま

す。これは大変面白い論点です。

そのキーノートスピーチでは、最後に方法論に触れていच्छゃいます。大まかに概観すると、体育社会学には三つの方法論があります。

一つ目は、制度という形で体育やスポーツを捉えて、さまざまに研究するアプローチです。

二つ目は、個人の内側から、それを経験として研究する方法です。

三つ目は、メディア等の分析から体育自体を一つのテキストと考え、そこに何が読み込まれているのか、何が書き込まれているのかを読み込む方法です。

伝統的には、制度として捉えるアプローチが、そして経験として捉えるアプローチが見られるようになり、さらに、テキストとして捉えるアプローチも盛んになってきたといच्छゃられています。

その後の三人の先生のご報告は、今のような流れの中で、教育学を親学問にして経験的なところからご説明された原先生のお話、体育学をベースに制度という面からご説明された北村先生のお話、社会学をベースにテキストないし経験からご説明された杉本先生のお話という形で、全体が非常に見やすく整理してくださっていました。

実技指導者「養成学」と社会的出自

今日は、そこに一つでも何かを付け加えたいと思いますが、まず、独自性として指摘されている「実践性」をどう考えるのか。その実践には、もちろん、体育という対象の独自性がありますが、一方で、実践的ということは、基本的には社会状況とか、その当時の関心の影響を割と受けやすいという面ももちろん出てきます。

今日、この報告のテーマに「出自」という言葉を持ってきたのは、「そういう出自だから、こういうふうにありますよ」とか、そんな規範的な意味ではもちろんありません。体育社会学を考えると、まさに社会的な産出のされ方がどうであったのかをあらためて考えてみたかったからです。

日本体育学会は1950年に設立されました。1945年に戦争が終わり、教育改革が行われましたが、アメリカの教育思想を非常に大きく受

けて、全学校において体育が必修化されました。このときに大学体育も必修化されましたが、もちろんそこでは、体育を教える教師が必要になります。日本体育学会は、恐らく、そういう中で設立されたのだと思います。

もちろん、戦前にも大学という制度はありましたから、そこでは研究に基づく教育を行っていましたので、恐らく、教育をするためには研究の組織を整備しないとイケないということになったのかもしれませんが。

その後、教育学の中では、1950年代後半に教育科学論争が生じます。従前の教育学は、例えば、ヨハン・ハインリヒ・ペスタロッチがどうしたとか、フリードリヒ・フレーベルがどうしたという規範学、あるいは教育をどう考えるべきか、価値をどう捉えるかという哲学的なところで古くから積み重ねている学であったという面があります。

一方で、この当時の教育学は、まさに実践を目の当たりにして、それをどう改革するかということに一つの焦点を持ち始めたのではないかと思います。

そういう中で、エミール・デュルケムが「教育と社会学」(エミール・デュルケム著・誠信書房)を書いたのは1922年で、日本では1976年に訳されますが、1950年代後半には、これがもう相当読まれていたのだと思います。

つまり、ここでデュルケムが出した、実践としての教育学、つまりペダゴジーに対して、社会は、維持存続させるために、どのような場面でも教育作用を必ず持っている。それは意図的なものもあるし、無意図的なものももちろんある。そういう社会的事実としての教育を科学するという意味で、エデュケーションを科学するんだ、ということで、ここではペダゴジーとエデュケーションを分けて考える議論が教育社会学学会も含め、それを教育科学論争という形で引き受けるような状態がありました。

先ほど、体育社会学と教育社会学は、連動があまりないのではないかとのお話をしました。私も調べてみて初めて知りましたが、竹之下先生は、1950年代に教育社会学会で研究等をご発表されたり、わりと交流を持っていらっしゃっ

たようです。つまり、体育社会学会の設立に関しては、多分、この当時の教育社会学会の教育科学論争を引き受けた形で影響が与えられていたのではないかと予想します。

これは、言い方を変えると教育実践として体育を捉えるということです。先ほど来、佐伯先生の「『実践化された身体』に対して『実践化する身体』が問題になる」という非常にクリアな言葉がよく引かれています。体育という運動あるいは実技を指導するという行為に関して、それをいわば実践から科学として検討するという、ある種の指導者養成学のようなものを社会的出自という形で考えていいのではないかと、この辺りの動きを見て、あらためて思いました。

繰り返しになりますが、工学モデル的なものが主力になったりすることや、スポーツ社会学のときにも考えることが多かったのですが、「社会学の研究者がするスポーツ研究と一般に『体育学』と言われる学問出身の研究者がするスポーツ研究は、どこが違うのか」という話は、いろんな先生と昔から本当によく話しました。そのときに一番よく出るのは、「自分がスポーツをやっていた経験が長くて、その直接経験が研究に生かされていくのではないか」という意見でしたが、自分としては、それについていつも違和感がありました。

というのは、私自身は教育学部を出ています。専攻は体育ですが、小学校の教員養成課程なので、学部レベルで言うと「教育学」という言い方もできなくはありません。一方で、確かに部活動でスポーツをずっとやっていたのですが、別に体育学部や体育領域の大学に入った人でなくても部活動でスポーツをしている人は多いので、むしろ私よりもすごいスポーツの経験を持っている社会学部の人、たくさんいます。その辺りが何か引っ掛かっていました。

しかし、今回そうではなくて、「体育の実技指導という場面(学校、学校外を問わず)に関わって、その指導者がどのような知識を持つことが必要なか」ということを対象とした研究が、自目的には体育関連科学の特色になっているのではないかと改めて提案してみたいと思います。

「問われなかったこと」は何か？

そのような視点から体育社会学の独自性を少し深掘りしていきます。何を問うてきたかについてはよく考えられますが、逆に何が問われなかったのかを考えるのも一つのやり方だと思いました。実践性は社会的状況と関心に影響を受けることからすると、少しフラットになって、逆にどんなことがなされてこなかったのかと考えました。

そもそも「学校体育」と「社会体育」は区別されて広がりました。例えば、学校体育といっても、教科の体育、学習指導、部活動に関係することは、体育社会学の中でもわりと扱われますが、特別活動、総合的な学習の時間、休み時間など教育課程内外には、「体育」と呼ばれる場面はすごくたくさんあって、そういうものに対する研究は、実は、あまりなされていないという感じを持っています。もしこれについての研究がいろいろあるようなら、私がただ知らなかっただけなので申し訳ありません。

一方で、外へ広がった社会体育、ないし连接的にスポーツの範囲になる部分も、先ほどのような話で体育を捉えて、指導者とプレーヤーが対になって行っていることを対象に考えた場合は、例えば、家庭での体育、幼稚園や保育園の体育、学童保育の体育などについての研究の量は、どちらかというとき少ないです。逆に言うと、この辺りからも、実践性が持っている意味を考えるような研究の可能性があると思います。

パラダイムシフトへの期待

ただ、教育社会学なり教育学の動きの中では、1970年代以降、特に教育社会学で、潜在的カリキュラム論とか、井上先生も指摘されているように、バジル・パーンステインのコードの理論を通して、それこそ目に見えているものではなく、教育という事象が持っている実際の存在論的な現実ですが、見えないものに対してメスを入れることが広がりました。さらには、そのつながりの中で、社会学やスポーツ社会学でもよく使われるピエール・ブルデューの研究、あるいは文化資本論がどんどん活用されていくこ

とになります。

ところが、体育社会学では、一部をのぞいてそういう動きがあまり見られませんでした。この当時は社会体育や社会に広がるスポーツのボリュームが非常に大きくなりましたが、体育社会学は指導者の養成学としての性格があったが故に、学会あるいは研究全体としては、むしろそちらが優先で、実践に対して直接的に役立ちそうにないその種の研究は引き受けられなかったのではないかと思います。

そういう意味では、対象の拡大を優先するとともに、それをを行うための研究領域としてのアイデンティティーのようなものが必要だとされつつ体育社会学とは何かという試行錯誤が繰り返しなされていたように思います。

ただ、今度は体育学の動きの中で、1978年には体育科教育の専門領域が設置されました。これは杉本先生が指摘されていたことですが、そうすると、学校体育の部分に相当するものが体育社会学から外へ出ていくというか、関心が薄くなり、逆に社会体育が広がっていく先にはスポーツへの関心が続きます。

当時の体育社会学の一つの成果として、プレイ論、遊びに関する研究から「楽しい体育」論という体育のカリキュラム論、学習指導論が広がりました。冒頭のセッションでは、井上先生が、「社会学は、これほど世に対して影響を持つことはない。そんな力はない」と軽やかに話されたものです。しかし、このような研究も、どんどん影を潜めていくことになります。

そういうことが広がって、ある種の養成学的な側面、あるいは工学的モデルとしての社会学は、一定の成果を見せる場面もありますが、1991年には、スポーツへの学術的関心のさらなる広がりから、日本スポーツ社会学会が設置されたことで、恐らく、体育社会学の中抜け状態がますます進んだと感じます。

事実と実践

整理のための図を作ってみました。工学モデルあるいは啓発モデル、ないしはデュルケムが言うような、事実としての教育と実践としての教育を同義に捉えて縦軸に置きました。そして、

学校体育と社会体育の場、特に学校という場の持つ意味が大きいという日本の現状がありますので、左側を「学校」、右側を「社会」あるいは「学校外」として、その違いを横軸に置きました。

結局、体育社会学は、事実としての教育を捉えようとする教育科学としての側面と実践に寄与する側面の両面を常に持って進んできたと思いますが、どちらかという、下側半面に当たる「実践」を対象にした研究が多いです。故に右側の上にあるような問題（身体知、メディア、ジェンダー）は、ぼっとは出てきますが、なかなか深掘りされません。

つまり、問われなかったこととは、このような関係の中でいくつか探することができるし、またこのような構造の中で出てきているのではないかと思います。逆に言うと、こういうものは、まだまだこれからの体育社会学の可能性でもあります。このような整理ができないかと考えました。

ただ、水上先生のご報告の最後にスマートフォンの話がありましたが、社会的状況に影響を受けやすいといったときに、現代的な社会の状況で一番大きな要素は人工知能などの高度 ICT 技術です。これは、社会論としては第 4 次産業革命と位置付けられることが多くなっている抜本的な社会変容を促してくるよう思えます。

こういうものが入ってきたときには、いわゆるスポーツや運動指導の養成学としての側面を強く持っているとしても、それがどういう研究の内容や対象に向かっていく必要があるのかという面や、あるいはそこでどういう社会的な貢献を果たす必要があるのかという面も、ますます問われるのではないかと思います。

「アプローチ」からの関連領域の布置

以上のようなことから体育社会学の独自性をあらためて整理してみます。5 年前のセッションでは、結局、教育学を親学問にするのか、体育学を親学問にするのか、社会学を親学問にするのか、また、それがいろいろあるからこそ体育社会学は難しいし、面白いという議論でした。

しかし、今日の話を整理すると、教育学は、そもそもペダゴジーとエデュケーションという、教育の科学、事実としての教育という側面

があって、体育学は、どちらかという、ペダゴジーの部分に割と親和性の高い学で、社会学は、どちらかという、科学に親和性の高い学で、体育社会学と教育社会学は、体育学、社会学の両者の影響関係を受けながら進んでいると見えます。

ただ、体育社会学の場合は、そこにスポーツが関係してきます。スポーツと体育は同位概念なのか、そうではないのかという議論は、前のセッションでもなされています。通常考えると、「スポーツ」のほうが大きな円で、「体育」は、その中の一部という捉え方がなされます。先ほど北村先生からも、「フィールドとして入る」というお話がありました。

逆に言うと、制度としての体育というアプローチを取れば、そういう見方になりますが、経験としての体育というアプローチを取れば、むしろ体育とスポーツは重なっても、体育ではないスポーツとか、スポーツではない体育があるという話になるのではないかと思います。

何が言いたいかという、アプローチの仕方が変わっていないので、この関係性がある一定の方向性で措定されていますが、アプローチの仕方が変わると、この関係ももう少し多様に組み替えて捉えることができるのではないかと思います。その一例として見せているのが、この例です。

そうすると、体育社会学とスポーツ社会学は、ある面で一緒になりますし、体育社会学と教育社会学は、身体や遊びみたいなものの対象の位置付けが変わることはあるかもしれませんが、むしろほぼ双子のきょうだいのように見えなくもなかったと思います。

体育・スポーツ関連学科【学部】の増加

少し長くなりましたが、最後にもう一点だけ報告します。スタートで「養成学」という言い方をしましたが、現在の体育社会学の背景を考えたときに、大きな要因は、体育関連学科というか、スポーツ関連学科というか、大学制度上で、ある種、専門知を学習する学生の数が増えていることが大きいと思います。

2000 年と 2010 年は文科省の学校基本調査、

2018 年はスポーツ審議会スポーツ基本計画部会第 1 回配布資料（スポーツ関係データ集 22, p.65）から、およそ 10 年単位でスポーツ関連科学を学んでいる学生の数を見ましたが、ほぼ 2 倍になっています（2000 年 2 万 5,957 人、2010 年 4 万 5,681 人、2018 年 5 万 253 人）。

その下は、日本体育学会の 2007 年のシンポジウムで使われた図（「体育・スポーツ系学部学科数（設置年度別）」を全国大学体育連合が機関誌（「大学体育」No.90, 2007 年, p.63）に掲載していましたので、それを引用しましたが、体育・スポーツ系学部学科の新規設置は、2000 年以降に急に増えています。

そういうことからすると、「養成学」という言い方に関してはいろいろ意見があるかもしれませんが、「そのようなものは社会的に非常にニーズが高くなっている」という言い方ができると考えます。

さらに、右側の図も大学体育連合が報告書として出しているものですが、これは連合の所属大学になり、かつ、回収率も非常に低いので、数字として絶対的に「これで」という意味が取りにくいものになる可能性はあります。ただ、全体として組織所属のほうが多くなっているということは、旧来の教養とか必修体育のような形のものを教えるために分散していた状態から、専門的なまとまりを持って学生を育てる組織構造へ教員レベルで変化しているのだと思います。

ただ、一方で、必修体育は 1991 年に外れています。現在は、全学で必修が 28%、学部学科でどこかが必修している大学は 40.8%という状況になっていますので、その部分を教えるものが少なくなっているというか、つまり、専門組織のほうへ教員が移行しているということもここでも言えると思います。

そういう状況は先ほども言いましたが、まとめとして、むしろ体育社会学が出自とした性質を非常に求める社会環境になっているのではないかということです。そもそも学会は一つのコミュニティだと思っていて、そういうコミュニティの共通関心の在り方として、「専門職における欠かせない領域として体育社会学をどう考えるのか」という論点がますます強く出てくる場面ではないかと思います。

もう一つここに関連して、一方で、これまで体育に関わる専門職を多く養成していた国立の教員養成学部が、今、圧倒的にシュリンクしているという動きがあります。国立と私立ということがどれほど意味のある内容なのか分かりませんが、そうなったときに、体育社会学はある種、主戦場が移動するということが起こるのだと思います。そういうものが「体育社会学とは何か」ということにどういう影響を与えるかという辺りを考える必要があると思い、ここにまとめました。

「体育社会学の名称変更を受けて」ということになっていますが、運動を指導する指導者の知識として考えた場合に、体育社会学は一つの固有性を持っていて、一方では、それにとどまらないスポーツ社会学というものもあります。そういうものを両輪として理解することで、研究者にしても、それを学ぶ学生にしても、ある種、コエージェンシーのようなもの、つまり「自分が主体的にそれをやろうとするときに、そういうものが二つとも必要だ」という形で独自にわくわくして取り組むものとして考えると、体育社会学はそれはそれで意味があるのではないかと考えたという次第でした。長くなってきました。以上です。ありがとうございました。

コメンテーターからのコメント

大勝志津穂（愛知東邦大学）

大勝：愛知東邦大学の大勝です。よろしくお願ひします。今回、私はワーキンググループに入っていたので声をかけていただき、ワーキンググループでの話を思い出しながら三人の先生の発表を聞かせていただきました。

ワーキンググループのときにも、「結局どうなんだろう」ということを自分の中で整理できず、「どうしていくべきだろう」ということをずっと考えていました。「コメンテーターに」と言われてからもずっと考えていましたが、なかなか結論も出せず、考えがあまりまとまっていません。また、私が学部生の頃には、「体育・スポーツ」という表記が当たり前であり、「そもそも体育とスポーツをあらためて問い直す状況にもなかった」ということも考えたりしました。

北村先生の話の中で、「二項対立する必要性があるのか」という点については、今までの自分の経験も踏まえて、そこまで対立させるものでもないのではと考えています。

また、「経験から専門」（経験知から専門知）というところでは、ワーキンググループの報告にもあったと思いますが、「理論と実践の関係においてスポーツ社会学と体育社会学を考えていく」という視点から、特に今、私の中では、「社会学では理論を、旧日本体育学会では実践を」という内容はすんなり入ってきた部分でもありました。

水上先生の話の中で、「運動論」という話が出てきました。それについて先生が、社会運動論のことを言っていたのか、身体運動論としての運動論のこと指していたのか、あとで教えていただきたいと思いました。

ワーキンググループでも話が出たのですが、松田先生の話の最後に、「閉じるのか、開くのか」ということがありました。「教員養成の中で、体育社会学とかスポーツ社会学が学ばなければならない分野として置かれている」状況は、

私自身も、恐らく、研究者の皆さんもそこに一つの自分のアイデンティティを持っているのではないかと感じています。

私が大学の講義で、「スポーツ社会学、体育社会学を教えてください」と言われたときに、最初「果たして、いったい何を教えるべきか」と考えたことがありました。教える内容を考えたときに、スポーツ文化論などはテキストがありますが、スポーツ社会学にはあまりテキストがありません。教員養成にいる学生たちに教えなければいけない「体育社会学、スポーツ社会学とはいったい何か」ということを専門領域では考えていくべきではないかと思っています。すみません。コメントのみにになりました。以上です。

稲葉佳奈子（成蹊大学）

稲葉：成蹊大学の稲葉です。よろしくお願ひします。三人の先生の報告が非常にボリュームたっぷりだったので整理しきれっていませんが、自分のメモの中から読み取れる所を順番にピックアップしてコメントしたいと思います。

まず、北村先生の報告ですが、最後のスライドで、「二項対立に意味なし」といった旨のことが書いてあり、いまだに理解できていない状態でのコメントになります。少し前に戻って、これまでの学会大会でのシンポジウムとか一般発表がどういうものであったかをあらためて可視化していただき、「なるほど。時代ごとにすぐく変遷があるんだな」と、興味深く伺いました。

そのうえで自分のことを顧みると、私も何回か日本体育学会の体育社会学専門分科会で一般発表をしたり、体育学研究に投稿して載せてもらった経験があります。私はもう一つスポーツ社会学にも所属していますが、自分が投稿しようとか、この学会で発表しようということを決めるにあたり、「この発表はこういうテーマだから、こういう内容だから、これは体育学会がいい」とか、あるいは逆に、「このテーマだったらスポーツ社会学だ」ということを検討した覚えがありません。恐らくは、大会が開かれるタイミングとか、そういうことで決めていたように思います。

「そんなのはおまえだけだ」と言われたらそれまでですが、もし私のような形で体育学会で発表をしたり、投稿したりという人が一定数居るのであれば、「これまでこういうワードが使われて、こういうタイトルで、体育学会で体育社会学として報告されています」ということと独自性がなかなか結び付きづらいかもかもしれないと思いました。

ただ、最後の、「二項対立にあまり意味がないのではないか」と言われていた部分は、つまりは学問領域として何を対象とするのかを通じて独自性をアイデンティティしていくこと、『対象で』ということにはあまり意味がない』と言われているのか、「これは私の解釈が間違っているのかな。どうだろう」というように、最後は「はてな」で終わってしまいました。

次に、水上先生の発表についてですが、まずは、先生が経験された葛藤とか実際の投稿をはじめとする研究に反映するときのプロセスをリアルに話していただいて、すごく興味深く伺えました。

そのうえで、「実践と研究の一体化」ということを言われていたと思いますが、「その場が必要である」というのは確かだと思いました。ただ、これも伺いながらほんやりとですが、自分の中でも、「なるほど、これは体育社会学じゃないと駄目なんだな」とふに落ちるところまではいっていませんでした。ただ、「そういう場が必要である」ということについては、「なるほど、そうだな」と思いました。

最後に、松田先生の発表は2016年に何が議論されたのかというところの復習をしてから話に入っていたので、「こういう経緯があったんだな」ということを知ったうえで伺えました。

そのときに、「教育社会学と双子のような関係」と言われていたかと思います。私は、「ほかの学会はどうしているのかな」とざっといろいろ見たときに、教育社会学は、いわゆる理論重視というか、何が起きているかを社会的な視点から説明するところに重きを置いているものばかりではなく、現場にいかにか還元するかというような研究が混在して一つの教育社会学

というものを成しているのではないかという印象を受けました。確か、今年の学会でも、「学校の現場にいかにか研究成果を還元するか」という狙いを持ったシンポジウムが開かれていたように思います。

ですから、これは松田先生の報告だけではなく、ワーキンググループの報告なども読んで思ったことではありますが、一つの学会の中にそのように混在することもあり得ます。理論で説明することを重視している一方で、もう一つの在り方として、最終的には現場と研究との往還、行ったり来たりということを現場に還元することを視野に入れて研究するということが、スタンスとして分類はできるけれども、学問としての独自性というところまで言えるのかということは疑問に思いました。どなたの先生への質問というわけではありませんが、そこをどうお考えか聞かせてもらえればと思いました。

ただ、松田先生の報告の中で、「ここは重視しなくちゃいけないな」と思ったのは、「出自として指導者養成が最初にある」ということに縛られ過ぎてはいけなけれども、体育社会学の独自性を考えるときの出自は大事にして、さらにそこから可能性を広げていったほうが良いということです。

また、問われなかったことについて4象限マトリックスで説明いただきましたが、あの辺りは、スポーツ社会学は左右ともに4象限で言うところの事実にあたる部分をカバーしているのが現状なのかなとも思いました。「だから何」ということではありませんが、図を見て思ったことです。すみません。とりとめなくなりましたので、取りあえず以上にしておきます。

演者からのコメント

水上博司（日本大学）

水上：ありがとうございます。大勝先生からは「運動論」について、稲葉先生からは、「実践と教育の一体化について、体育社会学の領域でなければならないのか」という質問があ

りました。

運動論についてはいろいろなアプローチの仕方があろうかと思いますが、身体運動でいうところの運動ではなく、社会における制度の不平等やそれに伴っておこる格差や、不条理から生じる社会課題に対し、本来ならルールや手続きに基づいて、法律や制度を変えるといった手法で政治的な改革をすすめています。その政治的なパワーのない人たちが声にならない声をみんなで寄せ合い、集合行為にして法律や制度を変える、社会の仕組みを変えるといった意味での社会運動論として考えています。

特に、NPO 活動において政策提言や政策立案に参画するものが社会運動論として捉えられます。ただ、私が少し意外だと思ったのは、松村和則先生の「生活者とともに地域概念をつくる。これを運動として捉えるんだ」という指摘です。当時としてはそれが精一杯だったのかもかもしれませんが、今の NPO に期待されるトーンだと社会運動論としてはややパンチが弱いと思っています。

その指摘は、ある言説の構築や言葉の創造を通じてスポーツ実践空間をプロモーションしていくということだと思います。それももちろん大事なことであったと思いますが、今日的には「制度としての体育と経験としての体育」の間、私の発表では「公の体育と私の体育」、この間に位置づく体育社会学といったものの社会運動論的な役割を考えていました。

また、稲葉先生からの、「実践と教育の一体化が体育社会学の領域でなければならない理由」ということについてですが、運動生理学、バイオメカニクス、心理学といった領域よりも、体育社会学ゆえに一体化の可能性が期待できるのではないかとというぐらいで受け止めてください。

最初に石坂先生が言われたように、日本体育学会は、名称を日本体育・スポーツ・健康学会に変え、定款も、「社会課題に対して貢献し得るべく、研究を社会の実践の変化につなげていく」に変更し、体育学会全体が実践と研究の一体化にシフトしています。その中で、体育社会学は、社会的状況の関心へのアンテナが非常に高く、その強みを生かして、課題の将来予測に

関わる知見を蓄積してきているので、実践と研究の一体化に最も近く、優位であると考えています。大勝先生と稲葉先生の質問については、私の中では以上です。よろしいでしょうか。

松田恵示（東京学芸大学）

松田：ありがとうございます。大勝先生からテキストという話が出て、それはワーキングでもよく言われていて、本当にそうだと思います。体育社会学という授業は、やはりテキストがあって、それでこういうことを教えるということができてこそ、「独自性は何か」みたいな話が言えると思います。そういうテキスト作りは、ぜひ、先生たち皆さん、あるいはこの学会とか領域でやっていかなければいけないことだと思います。

ただ、一つだけ付け加えると、私の今日の報告では、柱には「スポーツや運動の指導者が持つ知識としての体育社会学」というようなラインが一つあると思えるところがありました。それは、学校体育の話だけでは全くなく、スポーツボランティアの話にしても、総合型地域スポーツクラブの指導者の話にしても、結局、運動を指導する人がスポーツの環境として持たなければならない知識であったり、あるいは指導者としてそのとき実際に有用になる知識が必要だと思うので、そういうものまをまりを体育社会学的知識というか、研究成果としてまとめしていく。

それに対して、スポーツ社会学のテキストは、実際にスポーツという社会事象に何か具体的に実践で行う場面を含めてももちろんいいですし、あるいは社会とスポーツの関係という裏側で見えない作用も含めてやっていくことでまとめるというぐらいの…、「これがいい」という意味ではなく、今日の提案としてはそんな投げかけをしています。確かに、テキストというものははっきりとした何かが出てきて初めてまとまるのだらうとすごく思いました。

稲葉先生のご指摘は非常に重要だと思いました。確かに教育社会学も混在していて、言い方を何回か変えるので少し混乱しましたが、ここ

では「工学モデル」と「啓発モデル」という言い方で、「研究」と「実践」みたいなことを表すとすると、教育社会学も体育社会学も、「これが両方合わさって動くのだ」ということを言うという意味で、非常に双子性があるのではと思います。

逆に言うと、社会学だと啓発モデルだけの研究はもちろん成り立つと思います。ところが、「体育社会学のときにそれが成り立つか」というところが論点になっていて、多分、「成り立たない」と宣言したとすれば、それはある種、「体育社会学の固有性と言えるのか、言えないのか」というところになると考えていた次第です。以上です。

ディスカッション

石坂：ありがとうございます。コメンテーターの先生方、続けて何かありますか。大丈夫そうですか。今、水上先生と松田先生にお話しいただいたことは、2016年のプレセッションの中でもディスカッションされています。学会の目指す方向が書き込まれていますが、例えば、日本社会学会や日本スポーツ社会学会の会則などでは、「学会員の相互のコミュニティの中で切磋琢磨を図る」というようなことが書かれています。

それに対し、体育社会学は「社会の貢献」というようなことが書き込まれていて、今回の日本体育・スポーツ・健康学会の創設もそうですが、やはり、スポーツ社会学会とか社会学会とは趣を異にしている、そういう目的を掲げているということがあろうかと思えます。その辺からもスポーツ社会学と体育社会学の違いが議論されるのだらうと思えます。

続いて、松田先生と水上先生のほうで、お互いの報告の中で何か質問などがあればここで伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

水上：松田先生がおっしゃっていた実技指導者の「養成学」としての体育を社会的な出自とする考えには賛同します。体育を学校体育と社

会体育に区分けしないで、横串を通して考えることができる、学校と体育の別なく体育社会学の独自性をとらえようとする試みとして共感しました。

質問は最後の「制度」「経験」「テキスト」という3つの体育についてです。疑問に思ったことは、制度として体育という場合、その制度は「社会の制度」に重点を置くのか、それとも「教育の制度」に重点を置くのか、私の中では少しイメージがしにくく、この制度を「社会」と捉えるのと「教育」と捉えるのでは「養成学」の意味合いも変わってくるかと思いました。この点が確認できれば、私の中で、もう少し「養成学」からの体育社会学を理解する道筋が見えてくるかと思いました。

松田：ありがとうございます。あそこで出した三つは、井上先生がキーンノートでアプローチの仕方として出されたものです。その意味では言葉がちょっと足りていないところがあるなと思って伺っていて、「制度」で止めるのではなく、「制度化の局面を捉えていく」という意味合いのほうがより正しいです。

ただ、そのときに、「教育なのか社会なのか」というのは残るところがあります。例えば今、コロナ禍で、オンラインで学校に行かなくて済むようになり、大学の講義も半分は家でやっていて、「これ以降もいいんじゃないか」とみたいな話になったら、空間としての学校の在り方が変わる可能性が出てきます。そうすると、さまざまな意味で教育の制度がさらに見直されることがあると思います。そういうことも含めて教育を捉えれば、照準するのはどちらかというところと教育の制度の面かと思って話を伺っていた次第です。

逆に、水上先生のお話はライフストーリーの中でなので本当にがんが言葉が入ってききましたが、そういう中で、例えば、運動論が鍵になったときに、それで学会の独自性とか専門領域の独自性を考え、一定の実践性みたいなものはあって、大事にしたとして、ただ、それを生かして運用するときには逆にルーズにやらないといけない、というような面が残るのではないかと感じました。

というのは、過去から見ると、遊びの議論は体育社会学の中で一つ成果として生まれた、スポーツとか、体育とか、社会との接点における知見だと思えます。あのわくわくさは…、ルールは自発的に参加することで受け入れますが、運用に関しては常にルールの可避性というか、つまり、「入ったけど、本当に嫌になったらいつでも破っていいんだ」みたいなことが認められている中でだとすごく主体的に関われるというところがあります。独自性を考えるときに、そういう運用上のルーズさみたいなことがもう一つあってもいいのかなと思いましたが、どのように思われますか。

水上：私は最後にバレーボールの授業実践を写真で紹介しました。その実践の意図するところは、今の教育の制度や仕組み、慣習といった学びの空間やイメージからはみ出している点に着目してほしいという点です。「スマホを使っ

て動画を撮影し、お互い教え合うような実践って面白いよね」という社会の変化に対応したかたちの授業展開であると考えています。

その可能性を問うといった意味からすると、先生の言われた、「ルーズ、遊びの理論」といった教育の制度にこだわらず、社会の中で遊んでいて面白いと思った身体的な学びの場というものをに入れてくるということではないかと思っています。私のバレーボールの実践を例としては「教える、教えられる関係」、すなわち先生と生徒というこれまでの教育の空間の制度や仕組み、慣習を取っ払ってみると非常に面白いと感じています。

松田：教育が社会から受け取るだけではなく、教育から社会を変える方向性が、運動論なり、体育社会学として扱えるところに魅力があるという感覚を持っていたので、今の話はすごくよく分かりました。ありがとうございました。

質疑応答

質問 1

甲斐健人（東北大学）

甲斐：これはワーキングの意向調査のときにもお尋ねしたことともかかわるのですが、まず確認したいのは、松田先生の今日の説明にあった「体育社会学の出自は、竹之下休蔵先生が教育社会学に関わっていたので実践をかなり意識していた」ということです。一方で、「丹羽（劭昭）先生は、竹之下先生だから社会学寄りになったんだとおっしゃった」とも発言されました。その辺りは十分に出自を論定する説明ではなかったように思うので、もし時間が許せばもう少し伺いたいというのが一つ目の質問です。

また、議論を聞いて思ったのは、私は、教育社会学は昔から教育への貢献と社会学への貢献の両方を大事にしてきた学会だと理解しています。特に、理論的なことを研究する人は労働社会学みたいな領域も含めて積極的にやっていると思うので、先ほど松田先生も言われていたように両者を大事にする姿勢は、教育社会学にも、これまでの体育社会学にもあった「それが共存できるのではないか」という立ち位置でやってきたと思っていますが、そういう理解についていかがお考えですか。

松田：ありがとうございます。甲斐先生が言われたとおりで、二つ目のところは、まさに共存ができるということですずっとやってきたし、そこを意識して広げていくことがいいと思っての報告でした。

一点目は、竹之下先生はそのお一人だということでも例に挙げる形で話をしました。確かに、その辺の細かなところはしっかりと調べて話す必要のあるところでしたが、そういう意味では、研究会ということなので、この場でもしどなたかいらしたら教えていただければとも思います。

教育社会学の中で、「教育の科学化」みたいな、教育学全体の中での戦後の教育科学論争の

中で、デュルケムをどう引き受けるかということが問題になりました。そういう議論の中で、「いわゆるデュルケムが言うところの『ペダゴジーと教育の科学』という区分けをそのまま当てはめるというのは、やってきたことを正当に評価できるような議論にならないのではないか」という割と批判的な議論が先行したということも、私自身が資料を見て勝手に思っていたところがありました。

そういうプロセスを経ているので、その当時の議論が竹之下先生に引き受けられていて、体育社会学の専門領域を作るのはその直後ですので、それで体育社会学自身もそういう両面を持ったものとして構想するということに動いたのかなという趣旨での報告でした。この辺は甲斐先生もお詳しいので、ぜひ教えていただければ幸いです。

甲斐：ありがとうございます。確認したかったのは、最初からどちらか一方というよりも、恐らく二つの立ち位置を大事にしながらやってきた領域という理解のほうが現実に近いのではないかという点です。また、過去の古い論文や、『体育社会学研究』とか『体育・スポーツ社会学研究』という雑誌を今の若い人が見れば、どんな研究がされていたかというのともわかると思います。当然、研究動向に時代の影響は大きくありますが、そういった歴史もありますから、もしかするとあまり知られていないのではないかと気になっていたのです。

一言だけコメントすると、今、各大学で科研費を取るようにという圧力がかなり強いと思うのですが学会の姿勢としては、理論をあまり重視しないと受け取られるような姿勢は出さないほうがいいというのが個人的な意見です。ありがとうございます。取りあえず発言を終わります。

質問 2

杉本厚夫（関西大学）

杉本：すごく刺激的な話をいただき、ありがとうございました。

私の理解不足で失礼な発言をして申し訳あり

ませんが、「研究が実践を変えることができるのか」というところはいつも疑問に思っています。私も実践のための議論にいろいろ関わってきて、「何か意見を」と聞かれ、発言したときに必ず言われるのは、「先生の言うことはよく分かるんですが、現実には難しいです」ということです。一所懸命に話して、徒労に終わるということを経験しているのだから、「研究というのは実践をどこまで変えられるのか」ということが一つです。

もう一つは、「実践が変わる」と言った場合、機能的変容なのか、構造的変容なのかを検討しなければならないのではないかと思います。私は、機能が変わるということに対して、研究が寄与するとはあまり考えていません。その構造自体が変わって意味の変容が起きるところが「研究が実践に寄与した」ということになると思っていますので、その辺の意見をいただければありがたいです。

水上：ありがとうございます。私も、先生が言われた通りの疑問を感じています。実践と言った場合に、どの実践から変えていくのかというのは、すごく大事なことだと思います。法律を変える、制度を変えるという実践から身近な自分の授業実践を変える、部活の指導を変えるなど、実践をどこに対象化するかによって、研究の活かし方が変わってくると思います。

大事なものは、松田先生がご指摘された「往還」にあると思います。荒井先生は研究で扱う学術的な用語をわかりやすい実践空間の言葉を常に意識して考案され、それを人々の行動や価値観に変化を与えるような言語として実践現場に挿入することで、事実どのように現場に役立っているのかをチェックされていたと思います。言葉へのこだわりは、実践に役だつ言葉を研究から導くことでした。

そうした言葉へのこだわりということと言えますと、松村先生がおっしゃっていた「研究者と実践者とが往還をして作り上げる言語の創造」という営みを専門領域内で自由に発出できるような雰囲気を作り、それが実践に役立つのか、インパクトがあるのか、など社会実験をし

ながら研究者で議論できることだと思います。新たな言葉の発出に躊躇っているような雰囲気を取り去ることも必要かと思います。

一方、私はNPOに身を置いていましたので、実践に役立てるという期待から言えば、その役立て方はやはり制度や立法への貢献が必要と感じています。たまたま出会ったNPO関係者たちは、自分たちの研究を通じて必要だと思う制度や法律改正の実現を目指して、議員会館でロビー活動を積極的に展開します。研究成果を政治的パワーに変えるために直接議員への陳情という行動へつなげます。社会運動論という立場からすると、そうした行動も必要です。ただ、そのための難しさはわかっていますので、いかに制度や仕組みといった構造的な変容へつなげていくか、研究がそこへ寄与できるような成果を導き出せることが必要だと思います。「往還」という言葉に込められた学会と実践の現場、研究と実践の現場とのやりとりを面白がって学会内部で共有できるという雰囲気づくりが大切だと思います。答えになっているかわかりませんが、以上です。ありがとうございます。

杉本：ありがとうございます。先ほど言われた、「ソーシャルムーブメント」という面からすれば、やはり実践の理論を構築することが可能かどうかということを検討していかないと、「実践に寄与する」という雰囲気で流されてしまったら良くないかなと思います。質問をしました。

質問 3

高橋豪仁（奈良教育大学）

高橋：高橋です。松田先生が言われていた、「体育社会学は教育から社会を変えていくことができるのではないか」というのは確かにそうだと思いますが、「体育社会学は、どのようにして、どこに対して政策提言ができるのか」という辺りを具体的に話してもらえればと思います。

松田：ありがとうございます。学会活動として、今まではシンポジウム等を開いて政策担当者に参加してもらうことで意見交換するみたい

なこともやってきたと思います。しかし、今の話を伺って、もう少し積極的に、定期的な意見交換の場を学会から求めたり、「コレクティブインパクト」と言うのでしょうか、つまり、セクターを超えた人たちが社会課題を解決するという立場から、政策担当者とか、現場の人とか、研究者が意見を交わし合う場づくりみたいなものを積極的に行うやり方ができればいいのかなと思いました。

高橋：ありがとうございます。

コメント

石坂友司（奈良女子大学）

石坂：先生方、ありがとうございます。新しい学会のスタートということで、私も夏の学会では横断領域のセッションで報告をしました。一つのテーマではほかの専門領域の人とディスカッションをしてみて、確かにそれは新しい面白さだと感じました。ただ、例えば、専門領域のディシプリンの中でディスカッションしてきたような前提は、フロアに居る人全員が同じような共通理解としてもっていないので、それをいちいち、「私の領域ではこういう議論をしていて」ということを説明しながら、そこで擦り合わせをしていかなければならないという難しさを感じました。

先ほど甲斐先生からも話がありましたが、実践的なものをどう専門知に組み替えていくのかについて、杉本先生が言われたように、私たちがいくら専門知を説いても現場とのレベルでずれていくことが起きえます。一方で、学問の世界にとどまるだけではなく、私たちの理論的なものもいろいろな情報とか知識を得ながらバージョンアップしていく必要があると思います。

今問われているのは、現場に何が役立つのかについて、私たちが理論とか、ディシプリンの前提の中できちっとディスカッションできていて、「学問としてはこういうことが定義できる」という往還の中で考えることだろうと思います。

いろんなディスカッションを聞いたり、論文なども読んでみたりすると、体育社会学としてどういう方向性に向かって、どういう理論が

あって、どういう議論をするのかということが、それぞれの研究課題では行われていますが、全体として何となくまとまりが見えてこないところがあり、そのことを多くの先生たちがずっと指摘してきたのだと思います。ですから、今、専門領域としては立場が難しくなっているところではあるので、自分たちの領域をもう一度見詰め直し、どういう研究が可能なかを発信し続けることが大事だと思いました。

今日、コメンテーターの先生から、「スポーツ社会学との違いが見えづらくなっている」という発言がありました。ただ、私は必ずしもそうは思っておらず、私もスポーツ社会学会に所属していますが、スポーツ社会学の領域で分析できることが体育社会学の領域では分析できないということがかなりあると思います。そこは、松田先生が言われた、「問われてこなかったこと、論じられてこなかったこと」とも重なると思いますが、体育社会学だからこそできることは非常に多くあると思っています。

今日は時間が限られるのでコメント程度にしたいと思いますが、個人的には、そこを追求することが体育社会学とスポーツ社会学の大きな違いを見せることになるのではないかとと思っています。

質問 4

大沼義彦（日本女子大学）

一つは、実践に寄与するということ、誰の実践に寄与するのかという点です。そのことは考えたいと思いました。二つ目は、体育社会学（体育学）、社会学者の立ち位置です。松田先生の言う指導者養成の出自というのは非常に分かりやすい説明であったとあらためて思いました。簡単に言えば、やはり制度の問題なのだろうと思います。とすると、権力との関係も出てきて、私たちはある程度その負荷を負っていることだろうと思いました。

水上：本日はありがとうございます。最後の大沼先生のコメントの「権力との関係も出てきて、私たちはある程度その負荷を負っている」という指摘は、大いに共感をいたします。

私が申し上げた「公の領域と私の領域の間に社会学者の立ち位置があるのではないか」という主張にある公の領域は、「制度としての体育」をイメージしていますので、気づかないうちに権力に埋没し、受容的な態度を無自覚に受け入れているかもしれません。こうした権力を取り去っていくために社会運動論的な研究組織のあり方、学会組織のあり方が問われていると感じています。学会内部には、政府内の委員会や制度設計に関わる委員会に対して、学会の研究成果を伝達できる役割の人も必要です。大沼先生のおっしゃられた通り、養成学という出自から権力に対してどう対処するのか、言い換えますと、権力に対抗できる養成者をどう育成していくのか、を考えていくのは非常に重要な視点であると思いました。

松田：ありがとうございました。今日は、先生方の議論を通してあらためて体育社会学は面白いなと感じていました。「スポーツや運動を指導する人が居て運動が行われている」という社会事象を見て、その環境とか外側のいろんな問題も含め、そこに焦点のあるコミュニティみたいなものが、ここのコミュニティとしてすごく楽しいとあらためて感じていました。

近年、学会はいろいろと分かれたり、逆に、制度的にいろんな負荷が掛かったり、私たち自身が息苦しい感じがすごくあります。そういう意味では、「わくわくする」と言ったらこんなときに怒られるかもしれませんが、やっていて面白いと思える環境をどうつくればいいのかという意味で、こういう議論は本当に大切だと感じていました。今日は、本当にありがとうございました。

まとめ

原 祐一（岡山大学）

原：ありがとうございました。今日のシンポジウムの議論はこれからも引き続き動いていくと思いますが、独自性を考えるときに、私たちは比較的そのボーダーを探そうとする思考パターンを採ると思いますが、今日の話は、ボーダーを探るというよりも、むしろ、どこにエネルギーがあって私たちの学会自身が動いていくのかということを考える視点をいただけたのではないかと思います。

少し時間が過ぎましたが、最後に松尾先生に締めてもらえればと思います。よろしくお願ひします。

閉会挨拶

松尾哲矢（立教大学）

松尾：皆さん、本日は大変お忙しい中、この研究会にお集まりいただきありがとうございます。登壇いただいた水上先生、松田先生、北村先生、そして、指定討論者としてコメントをいただいた大勝先生、稲葉先生、司会を務めた石坂先生、原先生に心から御礼申し上げます。

本日の「体育社会学の領域の独自性はどこにあるんですか」という問いは今までもやられてきましたし、本日の議論でかなり深まった部分はあろうかと思えます。例えば、研究には対象が必要ですので、いわゆるフィールドの独自性は非常に明確になってきたと思えますし、「実践と理論の往還」というキーワード、また、社会的な政策への貢献をどう考えればいいのかというところの独自性は見えてきたように思います。

一方で、稲葉先生が最後に指摘された、「体育社会学の学問としての独自性はどこにあるのですか」といったときに、私たちは、学問としての独自性や理論的な方法論において体育社会学としてスポーツ社会学と違う所をどのように構築し、展開できるのかということは今後も考えていかなければいけないと思えました。

最後に、杉本先生、大沼先生からも指摘がありましたが、実践という問題を考えていく、また、荒井先生も、スポーツから語るというか、「スポーツの言語化」と言われていたように、私は、体育実践の理論というか、体育から語っていくという実践の理論に向けた方法論をもう少し磨く必要があると感じていたところでした。

いずれにしても、今後、体育社会学専門領域をどうするかというのは、先ほど甲斐先生も言われていましたが、私たちは、いわゆる科学研究費をもらう領域をしっかりと確保しなければいけないという制度的な課題を抱えています。また、保健体育教員養成の専門科目としての位置づけをより強固なものにしていくための取り組みを進めていく上でも、現在の日本体育・スポーツ・健康学会になった領域横断型の中で、専門領域の独自の活動がかなり制限されてきているという印象もないわけではありません。

今日は、そういう中であって、新しい学会をつくるということも含めて考えるうえでの重要なディスカッションではなかったかと思うところです。本日参加された皆さんにおかれましては、体育社会学のどこに独自性がある、どのように展開すればよいのか等について、今後ともさまざまな角度からご示唆いただけるとありがたいと思えます。

また、今後ともこういう機会を設けて検討を進めていくことが必要だと思った次第です。本日は、大変お忙しい中、貴重な時間をいただき誠にありがとうございました。お礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（終了）